

自 令和6年12月2日
至 令和6年12月6日

令和6年第4回平内町議会定例会
会 議 録

平内町議会事務局

1、招集告示	5
1、会期日程表	
1、議事日程表（第1号）	
1、議事日程表（第2号）	
1、議事日程表（第3号）	
1、議事日程表（第4号）	
1、町長提出議案	11
1、報 告	
1、委員会審査報告書	
第1号（12月2日 月曜日）	15
1、本日の会議に付した事件	
1、出席議員及び欠席議員	
1、法121条による出席者	
1、出席事務局職員	
1、開 会・開 議	
1、諸 報 告	
1、会議録署名議員の指名	
1、会期の決定	
1、提出議案一括上程 提案理由説明（町長 船橋茂久君）	
1、散 会	
第2号（12月3日 火曜日）	21
1、本日の会議に付した事件	
1、出席議員及び欠席議員	
1、法121条による出席者	
1、出席事務局職員	
1、開 議	
1、一 般 質 問	
◎ 田中 大君	
答 弁（町長 船橋茂久君）	
◎ 田中茂勝君	
答 弁（町長 船橋茂久君）	
◎ 荒内 護君	
答 弁（町長 船橋茂久君）	
（企画政策課長 塩越信子君）	
◎ 内海 伸君	
答 弁（町長 船橋茂久君）	
◎ 田中光弘君	
答 弁（町長 船橋茂久君）	
（福祉介護課長 竹達暁教君）	

(地域整備課長 佐々木隆志君)

(総務課長・選挙管理委員会事務局長 倉内 仁君)

第3号(12月4日 水曜日) 41

1、本日の会議に付した事件

1、出席議員及び欠席議員

1、法121条による出席者

1、出席事務局職員

1、開 議

1、一 般 質 問

◎ 太田満則君

答 弁 (町長 船橋茂久君)

(総務課長・選挙管理委員会事務局長 倉内 仁君)

(企画政策課長 塩越信子君)

◎ 亀田弘徳君

答 弁 (町長 船橋茂久君)

(総務課長・選挙管理委員会事務局長 倉内 仁君)

(水産商工観光課長 畑井幸治君)

(健康増進課長 大水 要君)

(税務課長 柴田正一君)

◎ 船橋侑雅君

答 弁 (町長 船橋茂久君)

(水産商工観光課長 畑井幸治君)

1、質 疑 61

1、議 案 付 託

1、休 会 提 議

1、散 会

第4号(12月6日 金曜日) 65

1、本日の会議に付した事件

1、出席議員及び欠席議員

1、法121条による出席者

1、出席事務局職員

1、開 議

1、総務福祉常任委員会報告

1、経済文教常任委員会報告

1、表 決 66

報告第20号

承 認

議案第76号

議案第77号

議案第78号

議案第79号

議案第80号

議案第81号

議案第82号

議案第83号

議案第84号

原案可決

1、表 決 67

議案第85号

原案可決

1、表	決	67
	議案第86号		原案可決
1、表	決	68
	議案第87号		原案可決
1、表	決	68
	議案第88号		原案可決
1、表	決	68
	議案第89号		原案可決
1、議員派遣の件		69
			承認
1、町長挨拶(町長 船橋茂久君)			
1、閉	会		

[参考登載]

平内町告示第90号

令和6年第4回平内町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和6年11月26日

平内町長 船橋茂久

記

1. 日 時 令和6年12月2日（月） 午前10時
2. 場 所 平内町議会議場

令和6年第4回平内町議会定例会 会期日程表

令和6年12月2日招集

月 日	開議時刻	件 名
12月2日 (月)	午前10時	<p>本会議</p> <p>開 会 ・ 開 議</p> <p>第 1 会議録署名議員の指名</p> <p>第 2 会期の決定</p> <p>第 3 議案一括上程 (提案理由及び議案概要説明)</p> <p>散 会</p>
12月3日 (火)	午前10時	<p>本会議</p> <p>開 議</p> <p>第 1 一 般 質 問</p> <p>散 会</p>
12月4日 (水)	午前10時	<p>本会議</p> <p>開 議</p> <p>第 1 一 般 質 問</p> <p>第 2 質 疑</p> <p>第 3 議 案 付 託</p> <p>散 会</p>

月 日	開議時刻	件 名
12月5日 (木)	午前9時30分	休 会 (各常任委員会)
12月6日 (金)	午前10時	<p>本会議</p> <p>開 議</p> <p>第 1 総務福祉・経済文教常任委員会報告</p> <p>第 2 議案第 85 号</p> <p>第 3 議案第 86 号</p> <p>第 4 議案第 87 号</p> <p>第 5 議案第 88 号</p> <p>第 6 議案第 89 号</p> <p>第 7 議員派遣の件</p> <p>(町 長 挨 拶)</p> <p>閉 会</p>

令和6年第4回平内町議会定例会

12月2日議事日程表（第1号）

開議時刻 午前10時

開 会 ・ 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案一括上程（提案理由及び議案概要説明）

散 会

令和6年第4回平内町議会定例会

12月3日議事日程表（第2号）

開議時刻 午前10時

開 議

日程第1 一 般 質 問

散 会

令和6年第4回平内町議会定例会

12月4日議事日程表（第3号）

開議時刻 午前10時

開 議

日程第1 一 般 質 問

日程第2 質 疑

日程第3 議 案 付 託

散 会

令和6年第4回平内町議会定例会

12月6日議事日程表（第4号）

開議時刻 午前10時

開 議

- 日程第 1 総務福祉・経済文教常任委員会報告
- 日程第 2 議案第 85 号 平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 議案第 86 号 平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 議案第 87 号 平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を改正する条例案
- 日程第 5 議案第 88 号 平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第 89 号 平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議員派遣の件

(町長挨拶)

閉 会

令和6年第4回平内町議会定例会会議録

令和6年12月2日 開 会

令和6年12月6日 閉 会

1、町長提出議案件名

- 報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和6年度平内町一般会計補正予算〕
- 議案第76号 令和6年度平内町一般会計補正予算案
- 議案第77号 令和6年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案
- 議案第78号 令和6年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算案
- 議案第79号 令和6年度平内町水道事業会計補正予算案
- 議案第80号 令和6年度平内町特殊索道事業特別会計補正予算案
- 議案第81号 令和6年度平内町下水道事業会計補正予算案
- 議案第82号 令和6年度平内町介護保険特別会計補正予算案
- 議案第83号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 議案第84号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 議案第85号 平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案
- 議案第86号 平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第87号 平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を改正する条例案
- 議案第88号 平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第89号 平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

2、報 告

- 報告第19号 専決処分した事項の報告について〔和解及び損害賠償額の決定について〕
- 町政経過報告
- 例月出納検査結果報告書

令和6年12月6日

平内町議会議長 船橋健人 殿

総務福祉常任委員長 田中茂勝

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果	審査の理由
報告第20号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和6年度平内町一般会計補正予算〕	原案どおり承認すべきもの	処置妥当
議案第76号	令和6年度平内町一般会計補正予算案（所管部分）	原案どおり可決すべきもの	上記同じ
議案第77号	令和6年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案	上記同じ	上記同じ
議案第82号	令和6年度平内町介護保険特別会計補正予算案	上記同じ	上記同じ
議案第83号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	上記同じ	上記同じ
議案第84号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	上記同じ	上記同じ

令和6年12月6日

平内町議会議長 船橋 健人 殿

経済文教常任委員長 亀田 弘 徳

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果	審査の理由
議案第76号	令和6年度平内町一般会計補正予算案（所管部分）	原案どおり可決すべきもの	処置妥当
議案第78号	令和6年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算案	上記同じ	上記同じ
議案第79号	令和6年度平内町水道事業会計補正予算案	上記同じ	上記同じ
議案第80号	令和6年度平内町特殊索道事業特別会計補正予算案	上記同じ	上記同じ
議案第81号	令和6年度平内町下水道事業会計補正予算案	上記同じ	上記同じ

本日の会議に付した事件

- 日程第1、会議録署名議員の指名
- 日程第2、会期の決定
- 日程第3、議案一括上程（提案理由及び議案概要説明）

出席議員 12名

議長 船橋 健人君	副議長 木村 良一君	1番 船橋 侑雅君
2番 荒内 護君	3番 内海 伸君	4番 田中 大君
5番 亀田 弘徳君	6番 田中 茂勝君	7番 太田 満則君
8番 倉内 清一君	9番 畑井 勝廣君	10番 田中 光弘君

欠席議員 なし

地方自治法第121条による出席者職氏名

町 長 船橋 茂久君	副町長 山田 光昭君
総務課長・選挙管理委員会事務局長 倉内 仁君	総務課指導監 工藤 英仁君
企画政策課長 塩越 信子君	税務課長 柴田 正一君
町民課長 工藤 隆之進君	福祉介護課長 竹達 暁教君
福祉介護課指導監 須藤 昌毅君	健康増進課長 大水 要君
健康増進課指導監 森山 実希君	農政課長・農業委員会事務局長 三津谷 博君
水産商工観光課長 畑井 幸治君	地域整備課長 佐々木 隆志君
地域整備課上下水道管理室長 近藤 吏君	会計管理者 田中 正美君
平内中央病院事務局長 小形 正樹君	消防監消防署長 木村 秀人君
学校教育課長 須藤 鉄博君	生涯学習課長 小林 正人君

事務局出席者職氏名

議会事務局長 船橋 寿 事務局長補佐 石岡 むつき

振鈴（午前10時00分開会）

議長（船橋健人君）皆さん、おはようございます。

会議に入る前にお願いがございます。携帯電話、スマートホン等をお持ちの方は電源を切るか音の出ないように御配慮お願いいたします。

ただいまから、令和6年第4回平内町議会定例会を開会します。出席議員が12人でありますので、会議は成立します。ただちに、本日の会議を開きます。会議は、議事日程表第1号により進めます。

日程に先立ち、町民憲章を朗読します。事務局長に音頭を取らせますので、全文を続けて朗読願います。全員御起立願います。

(町民憲章を朗読)

議長(船橋健人君) 御着席願います。次に、諸報告を行います。議長報告を事務局長に朗読させます。

事務局長(船橋 寿) それでは、議長報告を朗読いたします。

今定例会に町長より提出されました案件は「報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和6年度平内町一般会計補正予算〕」、「議案第76号 令和6年度平内町一般会計補正予算案」、「議案第77号 令和6年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案」、「議案第78号 令和6年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算案」、「議案第79号 令和6年度平内町水道事業会計補正予算案」、「議案第80号 令和6年度平内町特殊索道事業特別会計補正予算案」、「議案第81号 令和6年度平内町下水道事業会計補正予算案」、「議案第82号 令和6年度平内町介護保険特別会計補正予算案」、「議案第83号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」、「議案第84号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について」、「議案第85号 平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案」、「議案第86号 平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」、「議案第87号 平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を改正する条例案」、「議案第88号 平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案」、「議案第89号 平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」以上15件であります。

次に、報告関係では町長より「報告第19号 専決処分した事項の報告について〔和解及び損害賠償額の決定について〕」、また、「町政経過報告」がありましたので、各位に配布しております。

次に、平内町監査委員からは「例月出納検査結果報告書」が、提出されましたので、各位に配布しております。

また、参考資料として「臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情」1件を各位に配布しております。

次に、説明員については、町長、教育委員会教育長等に対し、出席要求したところ、出席通知のありました者の職・氏名及び職務のために出席した者の職・氏名については、お手元にお配りしておりますので、御了承願います。なお、本日の本会議を渡辺教育長が欠席となりますので報告いたします。

以上で議長報告の朗読を終わります。

議長(船橋健人君) 以上で諸報告を終わります。これより日程に入ります。

◇

日程第1、会議録署名議員の指名

議長(船橋健人君) 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番太田満則君、8番倉内清一君を指名します。

◇

日程第2、会期の決定

議長(船橋健人君) 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から12月6日までの5日間をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(船橋健人君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月6日までの5日間とすることに決定しました。会期日程表は、お手元に配布のとおりであります。



日程第3、議案一括上程(提案理由及び議案概要説明)

議長(船橋健人君) 日程第3、「報告第20号」及び「議案第76号」から「議案第89号」までの以上15件を一括して上程します。町長の提案説明を求めます。(「はい、議長」の声あり) はい、町長。

町長(船橋茂久君) おはようございます。

本日ここに、令和6年第4回平内町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用中にもかかわらず御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

まず、10月27日執行の衆議院議員総選挙の結果、与党・自公政権に国民の大変厳しい審判が下されました。自公政権が少数与党となったことから、今後の国会状況、政権運営にもよりますが、私たち自治体の政策・施策運営にも少なからず影響があるものと懸念しているところであります。また、不安定な国会・政権運営を乗り切るため、国民民主党の衆議院選での公約を受け入れる形での、年収の最低ライン「103万円の壁」の引き上げ次第では、個人町民税収入に大きな影響をもたらす国の税制改正や地方交付税、補助金制度などについて、しっかりと注視していかなければならないものと考えております。

さて、当町のこの一年を振り返ってみますと、水稻につきましては、東北農政局発表の青森地区の作況指数は「やや良」となっており、当町におきましても概ね好天に恵まれたものの少雪、少雨による水不足の影響を受け、実質的な収穫量は平年作を若干上回る程度と推測されるところでございます。米の価格につきましては、いわゆる「令和のコメ騒動」の影響を受け大きく跳ね上がりました。これまで物価高騰の影響を受け、経費が膨らみ経営を圧迫する状況が長期に渡り続いておりましたが、この価格上昇により農業所得が向上することで、これからの安定した農業経営に繋がることを期待しているところでございます。今後につきましては、これまでにない高温障害や線状降水帯による豪雨などの異常気象に対応しながら、より一層の関係機関との連携を強化して、収穫量増加及び高品質米の生産に万全を期して参りたいと考えております。

一方、ホタテガイ養殖業につきましては、昨年の高水温による大量へい死の影響から生産量が大幅に減産となり、本年度は10月末で数量が1万1千トンほどで、金額が33億1千4百万円となり、昨年と比較して数量で38パーセント減、金額で43パーセント減と当初の計画を下回る見込みであると伺っております。今年の稚貝については、ラーバの母体となる親貝は不足しているものの、ラーバの出現数が昨年より多く見られ、付着数が昨年の平均付着数より多く確保できましたが、今年も海水温が高く推移していることに加え、へい死も確認されていることから、来年以降のホタテ養殖に大きな影響を及ぼすのではないかと懸念しております。

また、昨年の東京電力福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出で、中国が日本産水産物の輸入を全面的に停止していることが、いまだに町内の水産加工会社に影響を及ぼしていることも踏まえ、町の基幹産業である「ホタテガイ養殖」を持続可能な産業として、生産者、企業、漁業協同組合と一体となって取組んで参ります。

さて、今定例会には、本年度の各会計補正予算案及び条例の改正案等、合わせて15件を提出しておりますので、その概要について御説明申し上げ、議案審議の御参考に供したいと存じます。

まず、報告第20号「専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和6年度平内町一般会計補正予算〕」であります。令和6年10月27日に衆議院議員総選挙の投開票が行われたことに伴い、所要額について早急に予算措置を講ずる必要が生じ、歳入歳出同額の1,117万9千円の増額を専決処分したものであります。その結果、予算の総額は歳入歳出ともに80億342万1千円になりました。所要歳出の財源は、県支出金を増額し、なお不足する一般財源には地方交付税を増額し、歳入歳出同額といたしました。

次に、議案第76号「令和6年度平内町一般会計補正予算案」であります。今回の補正は、歳入歳出ともに2億1,358万円を増額し、補正後の予算総額は、歳入歳出ともに82億1,700万1千円となったものであります。

補正の主なものとして、歳出では、町有財産管理費、自立支援給付費、障害児施設措置費、予防接種事業費、各種検診委託費、じん芥処理費、夜越山施設管理事業費を増額計上いたしました。

これら歳出に対する財源として、歳出に関連したそれぞれの収入見込額を計上したほか、人事異動及び給与改定に伴う歳出を調整し、なお不足する一般財源には財政調整基金を繰入し、歳入歳出同額といたしました。

次に、議案第77号「令和6年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案」であります。今回の補正は、歳入歳出ともに347万4千円を減額し、予算総額を歳入歳出ともに19億4,380万3千円といたしました。

補正の内容について歳出では、総務費を減額し、保健事業費及び諸支出金を増額いたしました。歳入では繰入金を減額し、諸収入を増額して、歳入歳出同額といたしました。

次に、議案第78号「令和6年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算案」であります。収益的収入及び支出のうち、支出では、医業費用のうち給与費を1,040万円増額し、病院事業費用総額を15億6,736万9千円といたしました。

次に、議案第79号「令和6年度平内町水道事業会計補正予算案」であります。今回の補正は、収益的収入及び支出のうち、支出では、配水及び給水費を33万円、総係費を135万2千円増額し、収益的支出総額を2億7,800万9千円といたしました。

次に、議案第80号「平内町特殊索道事業特別会計補正予算案」であります。今回の補正は、歳入歳出ともに33万1千円を増額し、予算総額を歳入歳出ともに2,555万3千円といたしました。

補正の内容について歳出では、夜越山スキー場の圧雪車の摩耗したタイヤ交換修繕に係る費用を増額いたしました。歳入については、一般会計からの繰入金を増額して歳入歳出同額といたしました。

次に、議案第81号「令和6年度平内町下水道事業会計補正予算案」であります。収益的収入及び支出のうち、支出では、処理場費を867万5千円増額、総係費を706万9千円減額し、収益的支出総額を4億7,074万円といたしました。

次に、議案第82号「令和6年度平内町介護保険特別会計補正予算案」であります。今回の補正は、歳入歳出ともに458万1千円を減額し、予算総額を歳入歳出ともに15億6,979万3千円といたしました。

補正の内容について、歳出では、総務費及び基金積立金を減額し、地域支援事業費を増額いたしました。歳入では、国庫支出金及び県支出金を増額、繰入金を減額し、歳入歳出同額といたしました。

次に、議案第83号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」及び議案第84号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について」であります。これら2件につきましては、関連がありますので一括で御説明申し上げます。各組合の構成団体であります西北五環境整備事務組合が令和7年3月31日をもって解散することに伴い、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定により協議する必要が生じたことから提案するものであります。

次に、議案第85号「平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案」、議案第86号「平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」、議案第87号「平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を改正する条例案」、議案第88号「平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案」及び議案第89号「平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」であります。これら5件につきましては、関連がありますので一括で御説明申し上げます。いずれも、去る10月8日の青森県人事委員会勧告を踏まえ、議会議員、特別職、教育長、病院事業管理者においては、期末手当の支給率の改定、職員においては、月例給並びに寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の改定を行うため提案するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明いたしました。議事の進行に伴い、御質問に応じ、更に詳しく御説明申し上げますので、何卒慎重御審議のうえ原案どおり御承認、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。



議 長（船橋健人君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。どうも御苦勞様でした。

（午前10時20分 散 会）

本日の会議に付した事件

日程第1、一般質問

出席議員 12名

議長 船橋 健人君	副議長 木村 良一君	1番 船橋 侑雅君
2番 荒内 護君	3番 内海 伸君	4番 田中 大君
5番 亀田 弘徳君	6番 田中 茂勝君	7番 太田 満則君
8番 倉内 清一君	9番 畑井 勝廣君	10番 田中 光弘君

欠席議員 なし

地方自治法第121条による出席者職氏名

町 長 船橋 茂久君	副町長 山田 光昭君
総務課長・選挙管理委員会事務局長 倉内 仁君	総務課指導監 工藤 英仁君
企画政策課長 塩越 信子君	税務課長 柴田 正一君
町民課長 工藤 隆之進君	福祉介護課長 竹達 暁教君
福祉介護課指導監 須藤 昌毅君	健康増進課長 大水 要君
健康増進課指導監 森山 実希君	農政課長・農業委員会事務局長 三津谷 博君
水産商工観光課長 畑井 幸治君	地域整備課長 佐々木 隆志君
地域整備課上下水道管理室長 近藤 吏君	会計管理者 田中 正美君
平内中央病院事務局長 小形 正樹君	消防監消防署長 木村 秀人君
教育長 渡辺 伸一君	学校教育課長 須藤 鉄博君
生涯学習課長 小林 正人君	

事務局出席者職氏名

議会事務局長 船橋 寿 事務局長補佐 石岡 むつき

振鈴（午前10時00分 開会）

議長（船橋健人君）皆さん、おはようございます。

会議に入る前にお願いがございます。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は音の出ないように御配慮お願いいたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員が12人でありますので会議は、成立します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。会議は、議事日程表第2号により進めます。



日程第1、一般質問

議長（船橋健人君）日程第1、一般質問を行います。

それでは、通告に基づき、4番、田中 大君の登壇を許します。（「議長、4番」の声あり）はい、田中 大君。（「はい」の声あり）

4 番（田中 大君）皆さん、おはようございます。

去る11月16日、そして11月20日、いずれも陸奥湾を震源とする地震が発生し、当町では震度4を観測しました。報道によると、気象庁のデータベースに記録が残る1919年以降、陸奥湾を震源とする地震は震度4以上を観測したのは初めてのことだそうです。専門家は、津波を伴う地震が今後起きた場合、10分以内に津波が到達する可能性を指摘しております。町内では、幸いにも大きな被害はなかったようですが、当町はこれまで大規模災害に見舞われる機会が少なかったことから、全町を挙げての防災訓練の実施など、町全体としての備えが十分であるとは言い難い状況にあります。今回の地震を機に、町民の防災意識を向上させるとともに、日常的な備えを強化するための具体的な施策が必要であると痛感しております。

また、10月27日に執行された第50回衆議院議員選挙においては、大変厳しい結果となりました。有権者の厳しい視線が景気対策をはじめとする政治全般に向けられたことは否めません。私自身もこの結果を真摯に受け止め、町が抱える問題に真剣に取り組むとともに、町民の声にしっかりと耳を傾けてまいりたいと存じます。

それでは、質問に入ります。

初めに、町公式LINEの拡充についてであります。

近年の急速なデジタル化に伴い、情報発信の重要性はますます高まっていることは、皆様も御承知のとおりかと思えます。新聞や書籍の電子版普及、携帯電話は小さなパソコンへと変貌し、さらにはテレビからウェブ動画時代への転換も既に終了したと言われております。グーグルなどの検索エンジンで調べ物をするという習慣すらも一昔昔の文化となりつつあり、現在はSNSで商品の口コミを見たり、ユーチューブでレビュー動画を見たりと、人々の情報の取り方が大きく様変わりをしております。旧ツイッターXや、インスタグラムをはじめとするSNSですとか、メタバース、チャット生成AIなどの躍進など、日々目まぐるしく進化していく情報社会において、行政としても使えるツールは使って、町民の皆様に広く正しい情報提供をしていくことが責務であると考えます。

LINEは日本国内の利用者数が約9,500万人と、国内最大規模のSNSです。年代、性別、地域を問わず幅広い方々に利用されていて、防災や災害情報の発信にも役立つことから、LINEの活用に力を入れている地方自治体や官公庁が増えてきました。実際に全国1,741自治体のうち、78パーセントに当たる1,361自治体が公式LINEを運用しております。ちなみに青森県内では40市町村中、22自治体で運用しております。若年層だけでなく、10代から60歳以上まであらゆる年代の人に利用されており、1日に1回以上利用するユーザーは86パーセントと高い利用率を誇ります。ユーザー分布は都市部や地方を問わず全国のユーザーに利用されており、ほかのSNSは使用していなくてもLINEは利用している方も多く、LINEでしかアプローチできないユーザーがいるというのもLINEを活用する大きなメリットとなっております。メールやウェブサイトで情報発信と比較すると、LINEのプッシュ通知により、メッセージが住民へリアルタイムで届きやすい点もメリットです。防災、災害情報など緊急を要する情報についても素早く伝えることができます。個別のチャットも可能なので住民からのメッセージを受け付け、画像や位置情報を送ってもらうことで、危険箇所や被災状況の把握向上も期待されます。何と云ってもLINEは前述したとおり、大切な情報をすぐに伝えられるのが最大のメリットです。

ユーザー調査によれば、メッセージをすぐ見るが2割、3から6時間以内で見るが5割、その日の

うちに見ると回答した人は8割にも及びます。また、メッセージが来るとスマホ画面にプッシュ通知が届き、プッシュ通知は、通知オフやブロックしない限り、スマホ画面に表示されます。特に自治体は、災害などの情報を迅速に伝えなければなりません。LINEならすぐに気づいてもらいやすく、素早い情報発信に役立ちます。

自治体の活用事例を見てみますと、福岡市は市民の生活を支える情報発信に力を入れております。例えば、友達登録者がごみとメッセージを送ると、自動返答でごみ出しの情報が返ってきます。さらに受信情報の設定により、登録者が受け取る情報を選べるのも特徴です。

その他の事例としましては、米沢市では、市民だけでなく市外の人へも情報発信を行っておりますし、伊豆市では、市の公式アカウントとふるさと納税に特化した公式アカウントの2つを運用しております。

そんな中、当町においては、住民の利便性向上を目的に町イベント情報等を発信したり、各種制度に関する問合せに対応したりするために、令和5年1月から導入しております。運用状況を見てみますと、登録者数は約570名ですが、まだまだ納得のできる登録者数ではありません。町民からブロックされている数を減らし、登録者をどんどん増やす利便性向上に努める必要があります。投稿内容に関しても、町ホームページに掲載されたもの、防災行政用無線で放送されたもの全てを公式LINEにも投稿すべきではないでしょうか。

私は、平成30年第3回定例会において「マイレポひらないの導入を」と一般質問で訴えました。それは当時の定例会において、町道走行中に道路損壊部分へタイヤが落ち、自動車損害の賠償金を支払ったという専決処分が度々あったことから、愛知県半田市の「マイレポはんだ」を参考に訴えたものです。マイレポはんだとは、スマートフォンアプリを利用して市民が日常生活の中で見つけた道路陥没などの問題箇所をすぐに担当課に知らせることができるシステムです。このマイレポはんだは日常生活で問題箇所を発見したら、アプリを起動し、その場で写真を撮影すると、GPSで自動的に場所が特定されます。簡単なコメントを書き込めば、ボタン1つで写真と状況、要望が正確に担当課に伝わります。さらにこのシステムは災害時の情報収集にも使え、道路の冠水状況、倒木などの写真や位置情報を提供してもらうことで災害情報を共有し、地域の消防団と連携できるようになっております。初期投資は不要で、費用はソフト利用料として月3万円程度で運用できるのも魅力です。

市民にとっての利点は、これまでだと問題箇所気づいても、開庁時間内にしか市役所に連絡ができない、電話ではうまく伝えられない、どこに連絡すればいいかわからないなどの理由で連絡をしないケースが多かったそうですが、マイレポの導入で、それらが大幅に改善され、若い世代の投稿が増加したとのこと。行政側にもメリットが多く、これまでは職員がパトロールをしても限界がありましたが、現在は市民からの情報提供により、きめ細かい対応が可能となりました。

そこでお伺いたします。

町公式LINEアカウントの機能拡充の一環として、マイレポひらないの導入を再度検討していただけないでしょうか。これを導入すると、町民は、自身のレポートにより町の改善に貢献していることを実感でき、行政もより多くの情報を収集することで、迅速かつ的確な対応が可能となります。

次の質問は、旧函南寮の有効活用についてであります。

急速に進む少子高齢化に伴って、各地で公立学校の統廃合が相次いでおります。廃校となった施設の中には地域住民の交流施設や多目的施設として再生された事例もあれば、逆に使い道が決まらず、空き家状態のまま放置されている建物も数多くあります。これらの施設をどう活用するかは、今

後の地域づくりにおいて重要な課題となっております。

令和3年3月31日に閉校となった県立青森東高等学校平内校舎、現平内中学校の敷地内には、旧図南寮が未使用のまま放置されています。県が所有しておりますが、利用目的があるなら町へ譲渡することとなっております。この旧図南寮は、築30年以上が経過し、換気や清掃、修繕の機会を失った結果、屋根や外壁の老朽化が著しく進んでいます。加えて、この施設の将来的な利用方法についてはまだ決まっていないのが現状です。休眠施設の維持や解体には巨額の費用負担が伴うため、できる限り有効活用していくことが求められています。そのような状況ですので、旧図南寮を地域住民のために再活用できる可能性を模索することが重要であると考えます。

例えばひらない中央児童館の移転先、または公民館緑町分館としての利用などが考えられます。現在どちらの施設も築40年以上が経過し、狭隘で老朽化も進んでおり、機能的にも限界を迎えています。

そこでお伺いしますが、旧図南寮の利活用についてどのようなお考えでしょうか。具体的にどのような活用方法を検討してるのか。また、それに向けた今後の計画やその進捗状況についてお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、町長。

町長（船橋茂久君） 皆さんおはようございます。

それでは、田中 大議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の町公式LINEの拡充、マイレポひらないの導入についてであります。スマートフォンアプリによる行政サービスの提供につきましては、全国の自治体で広がりを見せている状況から、町としましても行政のDX化を推進する観点から、令和7年6月以降に試験運用後、本格運用する方向で検討しております。

なお、当町公式LINE上で、機能を追加した場合、別途費用が発生することから、町としましてもウェブブラウザ上で動作する電子申請システムにより、申請者側の位置情報及び写真、コメント等を送信する方式を採用する予定としております。

今後、町民への周知方法につきましては、試験運用が開始する前までにホームページや広報、文書回覧で周知してまいりたいと考えております。

ちなみに、町道の穴などの道路補修、道路修繕につきましては、町民及び町内会からの電話などの通報による件数としては、令和6年9月末現在で18件ほどで、これに合わせて職員の定期的な道路パトロールにより対応した件数を合わせまして50件ほどとなっております。

今後、先に説明しました電子申請システムウェブブラウザ上の通報システムを活用しまして、国道、県道につきましても、関係機関と連絡を密にしながら迅速に対応できるよう努めるほか、災害発生時における初期収集、対応に生かしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の旧図南寮の有効活用についてであります。旧青森東高等学校平内校舎の土地、建物等については、令和3年第2回平内町議会定例会において「譲与物件を町立中学校の用途に供さなければならない」という負担付き寄附の受納について議決いただき、同年7月1日付の契約によって、県より無償譲与されました。

しかしながら、旧図南寮については、平内中学校にて活用予定がなかったことから譲与物件に含めておらず、現時点においても県の所有財産となっております。

平内中学校において活用見込みのない旧図南寮は、県が実施する解体撤去の対象となるところで

したが、建築より年数を経過しているものの、躯体はしっかりとしていることや、町中にあることもあり、老朽化が進むひらない中央児童館の代替施設として活用できる可能性を見いだしたことから、改めて、町へ無償譲与してもらえないかと県に相談し、解体物件より除外してもらっておりました。

当初はすぐにでも県へ無償譲与の申請を行う予定でありましたが、申請するには、無償譲与の対象となる県庁内での事前協議に必要な利活用計画案を提出する必要があります。しかし、旧図南寮を児童館として使用するには、建物自体の改修費用、また平内中学校敷地内と分離するための外構工事等、多額の費用が必要となります。

近年の物価高騰に伴う各事業における歳出の増大など、厳しい財政事情の中にあって、いつ児童館として利活用できるかを明確に示すことができず、これまで計画案を提出できておりませんでした。今後も庁内及び県と協議を重ね、財政的な目途が立った時点で、旧図南寮の無償譲与を県に申請する所存でございます。

以上です。（「議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、田中 大君。（「はい」の声あり）

4 番（田中 大君）まずはLINEについてですが、私は町民からの情報を苦情としてではなく、地域の改善に向けた貴重な声と捉える意識が大切だと考えます。このシステムが導入されれば、町民と行政が協力してよりよいまちづくりを目指す理想的な仕組みが形成されるのではないのでしょうか。社会インフラを長持ちさせるために、早期発見、補修に向けた対策を町民との協働で進めていくべきです。

次に、旧図南寮ですが、非常に利用価値のある建物であることは間違いありません。町民の意見を反映し、財政状況を見極めて進めていく必要があります。

以上で質問を終わります。

議長（船橋健人君）以上で田中 大君の一般質問を打ち切ります。

続いて、6番、田中茂勝君の登壇を許します。（「議長」の声あり）はい、田中茂勝君。（「はい」の声あり）

6 番（田中茂勝君）皆様おはようございます。田中茂勝でございます。通告に基づきまして一般質問を行います。

今回の質問は、楽しい遊び場づくりについてと題し、子供にとっては楽しい場所であり、それを見守る親にとっては交流の場であり、一般の人々にとっても憩いの場であるとともに、交流の場となり得る空間の整備についてお尋ねいたします。

当町の子育て支援につきましては、多くのメニューがありますが、中でも平成29年度からは保育料の完全無料化を実施し、令和3年度からは、乳幼児・子供の医療費給付事業において給付対象を18歳まで拡大いたしました。令和5年度からは、小学校、中学校給食費無料化、本年度からは、新たに修学旅行や卒業アルバムなどの補助を行うとしているところでございます。これらの支援のほとんどは子育てをする親などに対する経済的支援であり、少子化対策においては相応の効果が見て取れるものですが、子供の成長について考えてみたとき、子供たちが身近にある自然に触れ合うこと、外に出て見聞きすること、ほかの子供と一緒に遊んだり競い合うこと、そのような中で、思いやりの心を培うことは、幼少期の体験において非常に必要なものであると考えます。

今日の少子化の時代にあっては、ほかの同年代の子供や年の離れた子供と外で遊び交わる機会が非常に少なくなっているのではないのでしょうか。特に小学校の統廃合や保育園の閉園により、校庭や園庭がなくなった地区は、広場や遊具が撤去され、親子でサッカーや野球、バスケットボールなど

に親しむことができる遊び場が非常に少なくなっております。

また、高齢者の健康長寿について考えたとき、平均寿命と健康寿命がありますが、厚生労働省の統計によれば、令和元年における我が国の平均寿命は男性では約81歳、女性は約87歳であり、健康寿命とではそれぞれ9年、12年の差があるというふうに報告されております。統計的には男性は72歳、女性は75歳を過ぎた頃から、心身ともに何らかの異常が出てくるということでございます。

当町の本年10月1日現在における70歳以上の人口は3,363人となっており、全人口の9,778人に対する割合は34.4パーセントとなり、統計からすると、実に3人に1人が健康に何らかの異常があることとなります。厚生労働省では、健康寿命を2040年までに、男女とも3年延伸し、75歳、78歳にすることを目指しています。この目標を達成するため、健康寿命延伸プランを作成しております。その概要によると、①健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進。②地域、保険者間の格差の解消に向け、自然に健康になれる環境づくりや行動変容を促す仕掛けなど、新たな手法も活用し、次世代を含めた全ての人の健康や生活習慣形成、疾病予防、重症化予防、介護予防、フレイル予防、フレイル対策、認知症予防の3分野を中心に取り組むことを推進するというふうに謳っております。

この中で自然に健康になれる環境づくりの推進では、健康な食事や運動ができる環境づくりと居場所づくりや社会参加、これを掲げております。このような取組をすることにより、平均寿命に迫る健康寿命の延伸を実現できるならば、少子化による労働力不足等の問題にも寄与できるのではないのでしょうか。

様々なことが考えられますが、以上のようなことから、子育て支援と子供たちの健全育成、高齢者の健康寿命を図るために、行政区ごとに徒歩範囲で居住者が利用できる遊具等を備えた楽しい遊び場を整備し、どの世代でも交流できるようにすべきであると考えますが、各地区の施設の施設整備の現状と今後の取組について町長の見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終えます。（「議長」の声あり）

議長（船橋健人君） 町長。

町長（船橋茂久君） それでは、田中茂勝議員の御質問にお答えをいたします。

楽しい遊び場づくりについてであります。先日の新聞報道によりますと、国内で今年1年間の出生数が初めて70万人を割る公算が大きいとのことでありました。その一方で、県内の高齢化率は2020年の33.7パーセントから2050年には48.4パーセントと上昇すると推計されており、少子高齢化に歯止めがかからない現状となっております。

人生100年時代、生涯を通じて健康で生き生きした生活を送ることは、高齢者だけではなく、全ての町民の共通の願いであります。高齢者が豊かな生活を送るためには、学び続けたり、趣味を持つこと、そして社会参加は生きがいにつながるほか、フレイル状態及び要介護状態となるリスクを低減するためにも大変重要であると考えております。

そこで町では、令和元年度より高齢者、障害者、子供等、全ての町民が住み慣れた地域で生き生き暮らし続けられるように、絆を大切に仲間と情報交換や社会参加の場として介護予防・通いの場づくり事業を実施しております。

令和6年度は茂浦、外童子、赤坂台、沼館、薬師野の5か所で活動を行っており、歩いて行ける範囲にこうした場があれば利用する方にとって大変便利であります。今後も活動地域を広げていく取組を支援してまいります。町民の健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病の予防と早期対応に向

けた取組を促進するとともに、健康づくりや介護予防のための通いの場づくりを支援してまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、6番、田中茂勝君。

6番（田中茂勝君） これから様々な取組をしていただけるというふうなことでございますので、期待するものであります。

この質問をするに当たりまして、地元の子供を持つ親とお話をする機会がありました。子供たちのために遊具設置というふうなことをどう思いますかというふうなことを尋ねましたところ、結果といたしまして、遊具の設置については大賛成であると、是非とも欲しいというふうなことでございました。多くは要りませんが、一つか二つあればいいと、維持管理については大変だと、もう若い人たちもそういうふうなもののできれば、町や町内会も大変だというふうな意識を持っておって、なかなか自らあれをつくってくれ、これをつくってくれというふうな声が出しにくいというふうな状況であるなというふうに感じました。そのことに対し、父兄の皆さんが子供のために力を合わせて草刈りをしたり、維持管理をするというふうなことであれば、これは町内会も応援するしというふうなことをお話ししたら、非常に喜んでおりました。是非、町長さんにも、そのことを伝えていただきたいというふうなことでございましたので、この遊具の設置というふうな子供たちのため、あるいはそのことがひいては高齢者のためにもなるというふうなこの遊具の設置について、再度、見解を伺うものであります。

それから高齢者に対する様々な対応をしているというふうなことで、町の広報などでも、今町長が話したように、各地区、あるいは小湊を中心にして、健康を増進するための教室を開いているというふうなことで、それは非常に結構なことなわけですけれども、年に1回やる、多くても2回やるというふうな状況が果たして効果的なのかどうかというふうなことであります。最近はそういうふうなことは必要なんだと、地区でそういうふうなことをやるというふうなことは、非常に大事なことなんだというふうなことで、地区の中に指導者を育てると、それは何かの団体を中心にしてやるということになるんでしょうけれども、そういうふうなことがこれから地区の指導者をつくって、地区の方が定期的集まって、そういう健康増進に関する体操であれ、そういうふうなことをするというふうなことになっているというんです。そういう状況が、今なっているというふうなことでございますので、そこら辺のことについても、今後検討していただければなというふうな考えます。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、町長。

町長（船橋茂久君） 今、田中議員から御要望いただきました。それらについて全てかなえるということはなかなか面倒でございますけれども、できるだけ地域住民が健康で幸せな生活を送れる、そういうことに努力してまいりたいと思っております。

以上です。（「はい、以上で質問を終えます」の声あり）

議長（船橋健人君） 以上で、田中茂勝君の一般質問を打ち切ります。

続いて、2番、荒内 護君の登壇を許します。（「はい、議長」の声あり）はい、2番、荒内 護君。（「はい、2番」の声あり）

2番（荒内 護君） 本日、令和6年最後の定例議会であり、初当選以来、私自身3回目の一般質問になります。一般質問の在り方についてもまだまだ勉強不足です。令和7年も日々精進していく所存でございます。先輩議員の御指導をいただきながら役場職員の皆様方とともに町民のため頑張り

たいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして、私から3つの質問をさせていただきます。

まず初めに、役場出張所についてであります。

地方自治法第155条第1項では「地方公共団体の長はその権限に属する事務を分掌させるため、条例で必要な地に支所または出張所を設けることができる」とされています。そして、支所は市町村内の特定区域に限り、主として市町村の事務の全般にわたって事務をつかさどる事務所を意味します。出張所は住民の便宜のために、町村役場まで出向かなくても済む程度の簡単な事務を処理するために設置する。いわゆる役場の窓口の延長という関連であるとされています。

当町は町民が広く点在しております。町民からは、年々役場に行くのも大変になってきた、また、海の仕事を終えてから役場に行くのも大変だという声をお聞きします。

そこでお伺いします。

地域のコミュニティセンターや地域の空き家、もしくは漁協支所の1室を借りて、ネットを共有するなど、新しくものを造るのではなく、今あるものをうまく活用し、経費を最小限に抑えながら、東地区、西地区に役場出張所をつくる必要があると考えるが、町のお考えをお聞かせください。

次に、高齢者の居場所づくりについてであります。

住民のニーズが多様化することにより、生活環境も大きく変わり、さらには複雑化する社会情勢において、住民からは住みにくくなったという声も聞きます。今もそうですが、昔から子供の居場所づくりという言葉はよく耳にしてきました。最近は高齢者の居場所づくり、高齢者の居場所がないという言葉を目にするようになりました。そんな中、少しの時間でも人中で過ごしたいという気持ちから、おのこの自助努力によって、車で出かけ趣味を楽しむ人もいます。それ以外の方々も、近くのカフェや友達の家に行き交流を保っているのが現状であります。友達の家に行くにも気を使い、遠慮する部分があると言います。最近では、近くにいた友達が亡くなったり、施設に入ってしまったという切ない声も聞きます。

今、当町には平内中央公民館が母体となり、各地区合わせて33の分館があります。各分館においては、町内会で管理し、使用の許可を決定することができ、比較的自由に使用することができています。しかし、小湊第1分館、小湊第2分館は平内中央公民館を分館としています。そしてその場所が平内町山村開発センターになっています。これではなかなか行きたくても行けないでしょう。まして、町の行事があったり、職員の労働時間によっては使える日や時間が制限されます。

伺います。小湊地区の皆さんが気兼ねなく会話をしたり、趣味、娯楽を気軽に楽しめる場所が必要であると考えますが、そして人が集まりやすい、人が集まる場所の利点を生かした健康相談などもあるようになったら非常によろしいかと思いますが、町のお考えをお聞かせください。

最後に、町内のバス停の環境についてです。

自動車社会において、なかなかバスに乗る機会もないが、これから先、自動車運転免許証の返納を想定し、久しぶりにバスを体験したという町民の声を聞きました。先日、バス停でバスを待つ間、立っているのはつらいという人もいました。確かにほとんどのバス停において待合室が整備されていなかったり、座るベンチもないところが多くありました。これからは自動車運転免許証の返納により、高齢者のバス利用者が増えると思います。また、新しい役場庁舎が沼館地区に移動することにより、町内のバス利用者が増えることを予想すると、これを機会にバス停の整備を望むところであり、せめてバスを待っている間、座って待てるようなベンチの設置が必要と考えます。これが可能であるか否か町のお考えをお聞かせください。

以上で壇上からの私の質問を終わります。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、町長。

町長（船橋茂久君） それでは、荒内 護議員の質問にお答えをいたします。

第1点目の東西に役場出張所の設置についてであります。現在、福祉行政、教育行政など様々な町の公共・行政サービスを展開、提供する上で、条例上の職員定数の制約もあり、正職員だけで対応することは困難な状況から、会計年度任用職員や派遣職員、さらに委託業務による多くの職員に支えていただき、町民への公共・行政サービスの展開提供を図っている状況であります。

議員御提案の町の東西に役場出張所の設置であります。役場出張所を開設することになりますと、1か所当たり最低でも3人以上の人員配置が必要となることから、職員の確保の点で厳しく、また出張所の設置、維持管理の財政面からも大変厳しいものと考えております。

さらに、役場出張所での公共・行政サービスの提供につきましても、戸籍、住民票の発行など、ほんの一部の提供にとどまることから、町民が求める総合的なサービスを提供、出張所1か所でのサービス完結にならないことも考えられます。町としましては、役場にわざわざ来庁しなくても、役場への申請などをスマートフォンなどによる電子申請の普及など、行政のDX化を一層推進する方針であります。

また、現在、国総務省が、全国的な少子高齢化、人口減少下での自治体の窓口業務の補完機能として推進しております全国津々浦々にあります郵便局での自治体窓口業務の取扱い連携など既に実施している自治体もあることから、先進地の事例も研究しながら、地域郵便局との連携を模索、検討しまして、今後とも町民からの要望や町民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の高齢者の居場所づくりについてであります。高齢者が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けるためには、社会とのつながりを失わないことも重要であるとと考えております。

町では、高齢者等の健康づくりや生きがいづくり、あるいは仲間づくりを目的に、地域の公民館等に高齢者を中心とした地域住民が気軽に集えるような居場所として、町内5か所において通いの場づくりを実施しております。地域住民が中心となって運営しており、それぞれおおむね毎月1回程度、ラジオ体操や脳トレといった体操、ボッチャやグランドゴルフ、料理教室やカラオケ教室といった趣味活動のほか、地域の清掃や草取り、花壇整備といった地域活動など様々な活動を行っております。

また、今年度は県の事業を活用してスポーツゲームなどの家庭用ゲーム機を活用した高齢者のフレイル予防に取り組んだところもございました。こうした居場所での健康相談の実施につきまして、現在、普段行っている事業の中で、住民の方から随時相談を受けております。高齢者の昼食会や元気はつらつ教室、各地区での栄養教室及び老人クラブなどの集会等があった際には、御要望に応じて健康相談・健康教育の機会を設けて実施しております。内容としましては、血圧測定のほか、運動等を取り入れながら健康相談も含めた情報提供を行い、令和5年度の実績としましては、各教室等を23回実施し、延べ360人の方に参加いただきました。令和6年度においても引き続きこのような体制で実施してまいりますので、住民の皆さんから健康に関する相談をしたいというお話がありましたら、お気軽に御相談をいただければと思っております。

また、当町のふれあい出前講座にも健康に関する講座メニューがありますので、そういったものも御活用いただきながら、町民皆様の御要望に応じて、健康相談や健康に関する情報提供の機会を設けていきたいと考えております。

今後も引き続き健康意識の向上、ひいては健康寿命を延伸につながるような活動をしていきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、3点目の町内のバス停の環境についてであります。高齢化率の上昇や福祉乗車証の発行により、高齢者の町民バス利用が伸びている中、快適で利用しやすい公共交通確保の観点から、待合環境改善の必要性は認識しているところであります。しかしながら、待合所やベンチは自治体や、運行事業者の判断だけでは設置できないものであり、当町に限らずコミュニティバスを運行する自治体共通の課題となっております。

町民バスのバス待合所は町が設置したものと町内会が設置したものとがあります。下北交通株式会社による町民バスの運行開始以降、待合所の新設については、町内会からの要望のうち、地区条件や利用状況などを踏まえて、整備の必要性が認められる場合に、町と町内会、下北交通で費用を折半して整備しております。新設には道路管理者の許可が必要であり、バス路線の大部分を占める国道・県道においては、許可の要件や審査は相当に厳しいものであります。

また、待合所の維持管理は町内会が行うこととしており、清掃や除雪、簡易的な補修まで地元の方々が責任を持って管理するということが要件となっております。このような事情から、近年はバス待合所の新たな設置は行われておりません。

さて、御提案のベンチにつきまして、これまで町が設置した実績はなく、足腰に不安のある高齢者からすれば、ちょっとした椅子でもあれば助かるというお気持ちは理解できますが、ただ、バス停に付随するベンチについても設置基準を国が定めており、歩道通行のための幅員確保や設置方法などをクリアしなければ、許可が得られません。さらに暴風で飛ばされたり、除雪や道路維持作業に支障を来すおそれがあるなど、管理上の懸念もあり、当町の道路環境において道路敷へベンチを設置するのはなかなか難しいのが現状であります。

今後は、他自治体の事例の調査や、国県に助言を求めるなど、情報収集し、待合環境の改善に向け、どのような解決策を取り得るか可能性を探ってまいりたいと考えております。

また、バス停まで歩いたり、長時間待つのが困難な方には、デマンド交通という選択肢もあることを再周知するなど、公共交通全体で利用しやすい環境づくりを進めてまいりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

以上です。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、荒内 護君。

2 番（荒内 護君） 御答弁ありがとうございました。

まず1つ目の役場出張所についてであります。

なかなか答弁にありましたように、非常に厳しいのかなというような今現状では厳しいのかなというふうには、私も理解するところでありますけれども、ただ、これからやはり住民が点在しているつつうのは、これからもずっと続いていくことだし、なかなかほかの人は小湊にみんな集まればいいのにといい人もいますけれども、御高齢の方々は若い人以上に地域に非常に強い愛情を持ち、先祖から受け継いだ財産を守ろうとするそういう使命感を持っています。そんなことからこれからもずっとこう住民が点在したような状況というのは続くだろうというふうに考えます。

そしてDX化をこれから推進するというので、そういうふうにデジタル化推進することによって職員のまた剰余人員などが出てきたら、そちらの方に回すことも考えられていくのかなと、今はできないとしても、そういうふうに町民が点在するそういう状況は続くので、これからはそういう財政の中で余裕ができてくれるような状況になったら、また一緒に御検討して、是非それをお

なえていきたいなというふうには思います。

次の高齢者の居場所づくりですけれども、高齢者の孤立化は本人の健康や幸福感を損なうと、高齢者の孤立化を防ぐには、社会からも孤立を防ぐことが重要と、先ほど答弁にもありましたように、孤立化を防ぐことが非常に重要であるというふうにも思います。高齢者の孤立化を防ぐため、公民館が人の拠り所、社会のコミュニケーションの場となっていくよう地域行政が一体となって進めること、これは私もお願いしたいというふうにも思います。

やはり公民館というのは、気軽に皆さんが仕事を終わって、そして集まって会話したり、コミュニケーションが取れるような、そんな出入り、行き来も気軽にできるようなそういうものでなければならぬかなというふうな思いがありますので、是非、小湊地区の皆さんにも、そういう場があってほしいなというふうにも思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、町内のバス停の環境についてです。

答弁あったとおり、国土交通省による道路構造令の基準をクリアするには、なかなか大変かというふうにも思ひます。それで、その中でも既存にある待合室についてはこの限りにならないということなので、その辺の既存の待合室の整備とか、あとそれから、最後に1つお伺ひしますけれども、夜間のバスの運行も行われています。最終便で夜の8時前後というふうになっておりますので、そういう上屋のある待合室、停留所、そういうふうなところ、あとは待合室がある停留所、そういうふうなところに、夜の夜間照明の配置などはしてあるのか、その1点ちょっとお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、塩越課長。

企画政策課長（塩越信子君）荒内議員の御質問にお答えいたします。

バス待合所の照明につきましては、今ある24か所全て設置時点では照明設備というのはつけておりませんが、設置後に町内会独自で電気を引いてきたり、設置したという箇所は数か所ございます。

以上です。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、荒内 護君。

2 番（荒内 護君）ありがとうございます。

夜も運行しているのであれば、そういう今町民を守る意味でも、夜間の事件、事故が起こらないように、その辺もこれから十分配慮していただきたいなというふうにも思ひます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（船橋健人君）以上で2番、荒内 護君の一般質問を打ち切ります。

ここで10分間休憩いたします。会議は11時10分から開きます。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

議長（船橋健人君）休憩を取り消し、会議を再開いたします。

続いて、3番、内海 伸君の登壇を許します。（「はい、3番、内海です」の声あり）はい、3番、内海君。

3 番（内海 伸君）お疲れさまです。3番、内海、一般質問をさせていただきます。

私は、不妊治療の支援についてをお話しさせていただきます。

青森県では、今年7月1日より、不妊治療費助成事業として、本県の合計特殊出生率の向上を目指し、公的医療保険適用の生殖補助治療を受けた方に対して助成することになりました。

助成対象は公的医療保険適用の生殖補助医療の自己負担3割負担です。しかし、残念ながら、一般不妊治療（タイミング治療・人工授精）及び公的医療保険適用外の生殖補助医療（先進医療・その他）の自己負担は対象外となっております。また、対象女性の年齢は43歳未満とされております。

せんだって、私は総務福祉常任委員会の県外視察研修で、福井県勝山市の「子育て支援日本一の取組」について学んでまいりました。青森県同様に県の助成が一部ありますが、市では独自に不妊治療費の自己負担額を助成（年齢・回数制限なし）とし、支援策として実施されております。また、令和5年度、こども課を教育委員会に新設し、独自に子育て支援策、不妊治療、不育症の助成や育児支援、学童支援を強化しております。

少子高齢化、出生率低下が叫ばれている中、当町においても早期に助成対象を一般不妊治療、特定不妊治療とし、対象者も年齢の縛りがなく安心して治療ができるための支援を進めるべきと考えておりますので、見解をお伺いいたします。

以上壇上での一般質問を終わらせていただきます。（「議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、町長。

町長（船橋茂久君） それでは、内海 伸議員の御質問にお答えを申し上げます。

不妊治療費の支援についてであります。現在、当町では、不妊治療費の助成はしていませんが、議員御承知のとおり、県において本年7月より、公的医療保険適用の生殖補助医療費を受けた方に対しましての自己負担分の全額助成を青森県不妊治療費助成事務センターを開設し、始めました。

不妊治療に係る多大な経費の負担軽減を図り、子供を望む世代の方を支援するとともに、出生数の増加を期待する取組でございます。

不妊治療は、まず初めに、タイミング療法から開始し、次に人工授精、体外受精、そして顕微受精へと進められます。

タイミング療法や人工授精は、一般不妊治療に分類され、現在でも制限なく保険適用を受けることができる一方、県の対象となっている生殖補助医療であります体外受精や顕微授精は保険適用となるための条件に、治療開始年齢が43歳未満であることや、年齢に応じた治療回数制限がございます。そのため、県の助成制度では対象とならない保険適用外の治療があることや、従来の助成制度より自己負担額が増えるケースがあることなどの課題があることも承知しております。

一般、県でも出生率向上のための取組として、一般不妊治療にも対象の拡充を進めるように聞いておりますので、町としましては、こうした保険適用外の治療に対して助成する仕組みについては、今後の動向も見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

なお、女性が子供を産むということは大変な労力、精神力が必要でございます。このことを十分理解してこれから対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、3番。（「はい」の声あり）

3番（内海 伸君） 私がなぜこの不妊治療を一般質問で皆さんにお話ししたったかということ、7月に県で主催しました不妊治療のセミナーがありました。そこで一番先に、あれ、おかしいなと思ったのが年齢制限なんですね。43歳までとしかなくて、あと1年、2年頑張れば、もしかして子供が授かるのではないかと思ったときに、これはやっぱり一番最初にスタートするのであれば、そういう枠を全部取り払って援助していただければよかったのになと思ったのがきっかけです。いろいろお話をしますと、やっぱり肉体的なストレス、精神的なストレスで、女性だけの責任でもなく、男女両方にやっぱり調べなければいけないというそういうとても大変なこの治療だというこ

ともいろいろ勉強して分かったんですけども、やっぱり町としてそういうふうなところ分かっていただき、今の町長のお話だと、大変だということももう分かっていただき、前向きにいろいろ考えていただくということで、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上で一般質問終了させていただきます。

議長（船橋健人君）以上で3番、内海 伸君の一般質問を打ち切ります。

続いて、10番、田中光弘君の登壇を許します。（「はい、議長」の声あり）はい、10番。

10番（田中光弘君）通告の順に従いまして一般質問を行います。

1点目は、町内会活動の支援についてであります。

少子高齢化社会と叫ばれてから三十数年、全国の自治体では、少しでも人口減少を抑えるために施策を行っています。私たちの住む日本の総人口は約1億2,600万人で、世界で8番目に多い国であります。しかし、今後の減少率が他国より高くなると推計されております。日本は国土や食料自給率から8,000万人が理想とされてきました。当時、私はこの比率から、当町は3,000人で落ち着けばよいと安易に思っていました。最近の減少傾向だけを見れば、気が滅入るわけですが、約400年前の江戸時代の初め、1600年頃であります。そのときは10分の1の1,200万人でありました。江戸時代の中頃から明治時代になるまで、人口はずっと3,000万人ぐらいで推移し、明治時代の人口推計によると、1873年、明治5年は3,340万人だったそうです。明治初年の1868年から100年後の1967年には1億人を超え、100年間で約3倍になりました。平内町史によると、私の地元は200年前は戸数が15軒、今日の8分の1でありました。私はこのような流れを見るにつけ、あまり悲観するなと思ひ続けております。

しかし一方では、核家族化の進行による一人暮らし増により、数十年後の地域のコミュニティに危惧をしております。13年前、町長が町長就任に対し、当地区委員会委員長と挨拶に伺った際、話の流れで、当町の今後の人口減少に対し、町長は「大変なところか震える思いがする」との言葉が鮮明に残っております。この間、子育て支援には多くの支援を行ってきております。人口問題は一自治体の課題ではなく、大局的、政府が真剣に取り組む案件であるということは言うまでもありません。自給率を高める国の施策、子を産んでも経済的に困らせない環境づくりは、先進国では当たり前となっているのに、日本はその点、後進国であります。将来を見据えつつ現状として抱えている点の直視を住民が存在するから行政が成り立っているとの観点で、核家族化進行の下、人口が減った場合でも精神的に豊かさを感じられる町の将来像を、これが大方の希望、よりどころとなっていると思われまます。

そこで、一番身近な組織である町内会活動のために、私はこの間、町内会に職員派遣制度の設置や、役場職員OBには、地元町内会の役員の仕事かけをすることを要望してまいりました。職員派遣制度は昨年6月定例会では、実施している先進地を調査をしたいとの答弁でありましたので、次の点をお伺ひいたします。

その1つは、平内町町内会等運営助成金事業の交付金についてであります。

23年度、24年度の2か年に、10万円ずつ、計20万円の町内会・公民館活動費として、どちらにも活用できるよう交付いたしました。来年度、25年、令和6年度も令和7年度も継続するかお伺ひいたします。

2つ目に、町内会役員の交流です。

毎年1月末に町内会との連絡会議を開催しています。2年前に、行政連絡員個々の悩みに意見を募るアンケートを行いました。それにとどめず、一步踏み越えて、お互いが共有認識として、他地区

の方はどんなことを考えているか本音で語り合う場が必要と考えます。町が音頭を取り、交流会開催を推奨していただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

2つ目に、高齢者の支援についてであります。

その1つ、孤独・孤立対策推進法についてであります。

せんだって、地元の日帰り旅行があり、一人暮らしの方数名から今後の住まいや生きていく上での思いが寄せられました。国では、一人暮らし世帯の増加を見据え、孤独・孤立対策推進法が2024年、今年4月1日に施行しました。推進法は、総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するために、国及び地方の推進体制等を定めたものです。目的は社会の変化に対し、日常生活や社会生活において孤独を感じることや、社会から孤立していることにより、心身に有害な影響を受けている状況にある人々の支援を強化するものです。

そこで、推進法による当町の方針をお伺いします。

1つに、平内町高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画、それと命を支える平内町第2期自殺対策行動計画等推進法による計画の整合性についてお伺いいたします。

2つ目に、推進法は、孤独・孤立対策地域協議会を置くように努めるとしてはありますが、設置するかどうかをお伺いいたします。

3つに、24年、令和6年5月から毎年5月を孤独・孤立対策強化月間に設定と国より通知が来ていると思われませんが、取組方についてお伺いいたします。

4つ目について、救急医療情報キット配布事業についてであります。

昨年、総務福祉常任委員会で、当町より高齢化率が高い自治体の県外視察先で、この事業を実施していました。高齢者や障害者の安全・安心を確保するため、かかりつけ医や持病、服用薬などの医療情報、薬剤情報提供書、診察券、健康保険証、避難行動要支援者台帳の個別支援シートなどの情報を専用の保管容器に入れ、冷蔵庫の扉の内側に保管し、救急時に備えておくということです。持病や服用薬の医療情報を確認することで、適切で迅速な処置が行えること、また、緊急連絡先の把握により、親族などの早い協力が得られるとのことであります。

なぜ、冷蔵庫なのかと疑問に思ったわけですが、それは、駆けつけた救急隊員が、すぐに緊急医療情報キットを探し出すには、ほとんどの家庭で、冷蔵庫が台所にあるので、キットの保管場所がすぐに分かるとのことであります。当町も是非とも実施していただきたいと思います。

最後に、3番として、町内会と町内会をつなぐ道路照明設置についてであります。

街灯には街路灯、防犯灯などがあり、それぞれの目的は、街路灯は交通状況を早く把握しやすくするために、防犯灯は住民の安全確保のため、住宅地など暗い場所を照らす照明で、維持管理は主に町内会などが行っています。当町は地域と地域との距離があり、はっきりと区別させる町内会が多く、一方では小湊地区のように、近距離でも町内会別で形成されています。

私の質問は、小湊地区の町内会と町内会をつなぐ道路照明の設置方についてであります。

奥州街道の第二平中、(通称)旧火葬場通りから、県道(通称)ダンプ道路へ抜ける町道とダンプ道路から藤沢地区の緑ヶ丘保育園へ通じる町道の道路照明についてであります。

2年前に、小湊小学校に通う藤沢町内会の低学年の保護者から、ダンプ道路から緑ヶ丘保育園へ通じる町道には街灯もなく、暗くなる早い時期には、町道を通わせるには心配だとの声が寄せられました。その以前にも、藤沢町内会が掛け合った電気店では、電柱費、電線延長費、工事費は、東北電力ではなく、町内会負担で100万以上の出費であるとの説明に、町内会は断念したとのことであります。

そこで次の点をお伺いいたします。

その1つは、ダンプ道路入り口から緑ヶ丘保育園間は、新生町と藤沢町内会をつなぐ町道であります。道路照明の設置と管理は町内会か町かお伺いいたします。

その2は、第二平中町内会の旧火葬場通りの民家が途切れた町道から、新生町ダンプ道路前の民間をつなぐ町道に、以前、照明設置の要望がありましたが、現在は当時より歩行者が多くなっています。①同様に、第二平中町内会と新生町をつなぐ町道です。道路照明の維持と管理は町内会か町かお伺いいたしまして、壇上での質問を終わります。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、町長。

町長（船橋茂久君） それでは、田中光弘議員の御質問にお答えをいたします。

第1点目の町内会支援についての1つ目、町内会への交付金についてであります。平内町町内会等運営助成金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内会等における地域活動の停滞が続く中、物価高騰の影響を受け、町内会等の管理施設等における維持経費など町内会活動への住民負担が増加していることから、地域活性化と住民負担の軽減を図るため、町内会において幅広く活用できる助成金として、令和5年度と令和6年度の2か年にわたり10万円ずつ支給しております。

令和5年度は、青森県物価高騰緊急対策市町村交付金を財源として活用し、今年度は町単独事業として実施し、来年度以降も実施するとした場合は、町単独事業となるため、継続していくことは困難と、令和6年第1回定例会において、木村良一議員の質問の際にも回答しておりましたが、令和6年度、各町内会の助成金を交付する中で、各町内会から公民館等の施設維持管理を含め、町内会会計が大変厳しいので、町として令和7年度以降についても支援を継続してほしいとの意見が多かったことから、令和7年度予算につきましては、町の財政状況や他の事業との優先順位を慎重に判断した上で、検討してまいりたいと考えております。

次に、2つ目、町内会役員の交流についてであります。交流会の推奨ということですが、それぞれの町内会での現状や課題解決策を共有することは非常に有意義なことであると考えております。平内町町内連合会においても、町内会長、行政連絡員が参加し、様々な意見交換や情報共有をされていることと存じますが、それよりも規模の小さい複数の町内会同士で交流を図ることによって、それぞれの町内会の実情や課題に応じたきめ細やかな意見交換等できるものと考えます。

町としては、交流を希望する町内会の取りまとめや橋渡しをすることはできますので、各町内会の主体性・自主性を基本としつつも、そのような形での推奨を図っていくことを検討してまいります。

次に、第2点目、高齢者支援についての1つ目、孤独・孤立対策推進法の①各種計画と推進法による計画の整合性についてであります。議員御承知のとおり、本年4月1日に施行された孤独・孤立対策推進法に基づき、孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るため、孤独・孤立対策重点計画が策定されました。

平内町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画では、「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現」を、いのちを支える平内町第2期自殺対策行動計画においては、「地域全員の力で、一人一人の命を守る平内町」を基本理念としており、高齢者の社会参加の促進をはじめ、高齢者の様々な課題の早期発見と早期支援を重点施策として掲げております。

こうした取組は、重点計画に定める孤独・孤立対策基本方針である「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」及び「見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人とのつながりを実感できる

地域づくりを行う」ことなど密接な関連があることから、整合性は図られているものと考えております。

次に、②孤独・孤立対策地域協議会の設置予定についてであります。県や他市町村の動向を鑑みながら、孤独・孤立対策地域協議会の設置及び運営に関し、情報収集してまいります。

次に、③孤独・孤立対策強化月間における取組方についてであります。「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい、声をかけやすい社会」に向けた取組として、令和6年より、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とすることとし、その取組の一環として、内閣府においては、期間限定で、「孤独・孤立相談ダイヤル」を開設したほか、広報・啓発活動を実施いたしました。

町としましても、広報ひらないや町ホームページを活用し、孤独・孤立対策強化月間における国の取組等についての周知を図り、悩みを抱える方が相談しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、2つ目、救急医療情報キット配布事業についてであります。救急医療情報キットは、県内において約半数の自治体を実施しており、高齢者等の救急搬送時における安全・安心を確保する一つの方策として有効な手段であるものと認識しているところであります。

現在、当町では救急医療情報キットの配布はしておりませんが、一人暮らしの高齢者の緊急連絡先等が掲載された名簿を整備しており、平内消防署等の関係機関とも共有することで、救急隊員の迅速な救急活動に役立てておりますので、現時点で救急医療情報キットの配布は考えておりません。

次に、第3点目の町内会と町内会をつなぐ道路照明設置についての1つ目、通称ダンプ道路から緑ヶ丘保育園間は新生町と藤沢町内会をつなぐ町道、道路照明の設置と管理は町内会か町かについてであります。道路照明につきましても、設置基準に基づいて設置することになりますが、同箇所は、基準を満たしていないため、町で道路照明として設置する予定はございません。

なお、道路照明以外の街灯につきましても、これまで各町内会の判断において設置していただき、町としては設置・修繕や電気料を補助するという形で行っております。同箇所についても、町内会で設置した場合には、町内会で管理していただくこととなります。

次に、2つ目、第二平中町内会の旧火葬場通りの民家が途切れた町道から新生町ダンプ道路前の民家をつなぐ町道間に以前照明設置の要望があった。現在は当時より歩行者が多くなっている。①と同様に第二平中町内会と新生町をつなぐ道路照明の設置と管理は、町内会か町かについてであります。当該要望については、道路拡幅工事の際に合わせて設置することを検討していたという経緯がございましたが、拡幅工事の予定がなくなったことや、こちらも道路照明の設置基準を満たしていないことから、道路照明の設置をする予定はございません。

つきまして、先ほどの回答と同様に、町内会の判断において設置、管理していただくこととなります。

以上でございます。（「はい」の声あり）

議 長（船橋健人君） はい、10番、田中光弘君。（「はい」の声あり）

10番（田中光弘君） それじゃあ1番の交付金、新年度は慎重に判断をしたいということでありました。この制度、各町内会で活動する際に、企画へ申請するそういう条件もあります。ほとんどの自治体では、そういうふうな申請を行って、その許可が下りたところにこの助成金があるという、しかし今回みたいなこの事業というのは、町で行っているこの事業、これ画期的なんですよ、いろいろ調べましたけれども、ここだけです。申請しなくても、そういう元気づけさせるようなための助成金ということは、取り組んでいるのは平内町のここだけだと、これはすごく大したものだと思っております。そういうことも併せて、今、財政的なことはありますでしょうが、こういう画期的な助成金の

姿、体制やれたというのは、もうほかの町村もこれを見習っていくんじゃないのかなというふうに思っているんですが、それはお互いにそれぞれの財政の問題がありましょう。慎重に判断したいということでもありますので、そういうふうに期待していきたいと思います。

2つ目に、これちょっと私の質問の内容とちょっと違うんじゃないかなと思っているんですが、確かに以前から、町内会から要望があった場合は足を運びますよと言っておりました。ところがなかなか町内会から要望をすることは今までなかったのかな、それはそれとして、私はこの各町内会の役員の行政連絡員の皆さんが一堂に集まって、役員同士で話す場、そういう悩みをワークショップみたいな形で話をする場を町として音頭を取っていただきたいという趣旨での質問なんです。

そこで、この2年前に行った各行政連絡員、町内会長へのそういう悩みとか、そういう様々な意見を取り上げるということでのアンケートには、そういうことを知ってほしいというような意見も上がっております。そういうこともありまして、やっぱりその町内会、1つの町内会との話合いということではなくて、行政連絡員同士のお話の会、そういうのを、1月末の連絡協議会の場合は、それぞれの地域の要望を掲げるだけではありませんが、そうじゃなくて、その内面、自分の抱えている問題とか、町内会をどうしたらいいかという周りの他の町内会の行政連絡員の皆さんとの話合いの場を設けてほしいということなんです。その点について、町として音頭を取って、そういう場を開催していただきたいというふうな質問なんです、その点についてはいかがでしょうか。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、町長。

町長（船橋茂久君） 田中議員の御質問にお答えを申し上げます。

各町内会同士の話合いという、これにつきまして、それをセットすることは、町としては決してやぶさかではございませんので、そういう要望が多数寄せられた場合は、何とかそれに向けて頑張っていきたいと思っております。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、10番、田中光弘君。

10番（田中光弘君） 是非ともそういうふうにしていただきたいと思っております。

次はですね、高齢者支援に移ります。

この整合性について、いろいろそれぞれの計画を眺めてみた場合に、いろんな事業はありますが、私は1つだけ絞って質問したいわけなんです。またアンケートの話に戻るんですけども、このときに、その中で、町内会で、これからの活動について推進したい、または強化したい活動は何ですかという問いに対して、そのアンケートでは、59人のうち、46件のアンケートが返ってきているわけなんです、これが複数の回答でありまして、一番は環境美化活動、これが28件の61パーセント、次に多いのが、高齢者の見守り活動、これが24件52.2パーセントあります。その意見の中で、こういうふうに言っております。一人住まいの老人が増え、災害、病気等の対応が心配、定期的に老人宅を訪問する見守り隊的な組織があれば助かるというふうにアンケートの用紙に書き込まれております。今現在、その見守りの体制というのは、管内ではどのような状況になっているのでしょうか。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、竹達課長。

福祉介護課長（竹達暁教君） ただいまの御質問にお答えいたします。

見守りの体制ということですが、まず地区の民生委員の方を中心に一人暮らしの高齢者のお宅に対して定期的な訪問は行っております。そのほかには、例えば認知症で明らかに注意が必要

だという場合には、社会福祉協議会の方に委託している事業がございまして、そちらのヘルパーさんの業務の合間にとか、利用しまして、特定の家に行ったりとかしております。あとは地域ネットワーク事業というのもありまして、地域の人であったり、民生委員であったり、様々な肩書をお持ちなんですが、社会福祉協議会の方で見守り活動というのは、やれる範囲でやっております。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、田中光弘君。

10番（田中光弘君） その事業計画とか、そういう実績とかそういうところを見れば、そういうふうになっておりますが、ただ、私はちょっと疑問に思ったのは、この平内町高齢者福祉計画の第9期介護保険事業計画、これの計画期間は今年から令和8年、3か年であります。その中で、基本目標の2として、地域で支え、高齢者支援のある暮らしで、その他の生活支援サービスの提供という中で見守りということがあります。定期的な安否確認と緊急時の対応をするために、住民ボランティア等が行う訪問による見守りサービスと、当町では今後必要性を十分に検討していきますというふうな、この福祉計画にはそういうふうになっております。

そこで、この実績の見込み、計画という中で4年度の実績はゼロ、5年度の見込みはゼロ、ここです。計画です。6年度、7年度、8年度もゼロ、ゼロ、ゼロ、そして、中長期の令和22年度、2040年ですね、これも結局ゼロというふうにしておるわけなんです。これどうしてこういうふうになぜゼロというふうになっておるのか。あくまでもこれは利用者数ということでの数であります。私はその点、ちょっとおかしいなと思って今こういう質問になったわけでありまして。であるならば、それまでそういう見守りはしておりますよと、そして、今回の、孤独・孤立対策推進法も孤立に力を入れなさいっていう中で、じゃあ整合性を取るためにはどうするかということでしたら、この今年6月、今年からの計画、平内町高齢者福祉計画、今年からの計画では、ずっと16年先、2040年まではずっとゼロということに対して、ちょっとおかしいんじゃないかということで質問しておるわけなんです。答えられなければそれでもいいですけども。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、竹達課長。

福祉介護課長（竹達暁教君） 具体的にどちらの事業を指しているのかちょっと私今探せないんですけども、教えていただければ。（「はい、後で」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、10番、田中光弘君。

10番（田中光弘君） 次にじゃあ移ります。

この救急医療情報キット配布事業、先ほど答弁をお伺いしまして、これやるのかなというふうを受け取ったんですが、最後何かこう違うニュアンスでこう聞こえましたけれども、これ最後どういうふうな、やらないという、それに近いことをやっているからやらないという意味なんでしょうか。

（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、竹達課長。

福祉介護課長（竹達暁教君） ただいまの質問にお答えします。

そうですね、議員の御発言のとおり、緊急連絡先名簿というものが消防隊員の方に聞き取りしましたところ、一番搬送先の医療機関から求められる情報であるとの回答が得られましたので、さらに医療情報キットというのを導入しても、また混乱する原因になるかと考えまして、そのような答弁をした次第です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、田中光弘君。

10番（田中光弘君） 仮に今こういうふうな対応を取ることなんです。もう少し検討してい

ただきたいなと思っています。今全国的に増えてきております。これも15年、16年前からの事業でありまして、ここ4年、5年の間に増えてきております。

そして、この中で県内でも鱒ヶ沢町がこのキット事業、家庭、自宅内の冷蔵庫の中プラス外出したときに、買物をしたり、そういう先で急に倒れたとしたときに、その携帯用のキットを持参させているということでもありますので、もう少しこれ検討していただきたいと思っています。

次に、最後です。この道路の基準であります、私は2か所の町内会と町内会を結ぶ道路の照明をということで、それが道路の基準に沿わない、合わないということなんですが、その辺ちょっともう少し詳しく説明してくれませんか。どうして合わないのか。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、地域整備課長。

地域整備課長（佐々木隆志君）田中議員の御質問にお答えいたします。

道路照明につきましては、国土交通省において設置基準というものをしております。この設置基準に細かな数値基準等はございませんけども、設置する場所としては、主に国道や市街地の幹線道路など、交通量が多いところ、その交通量が多い交差点や急なカーブ、橋、トンネルの前後に設置することとされております。

議員御指摘の2か所につきましては、交通量がもともとないということで、道路照明の設置は考えておりません。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、10番、田中光弘君。

10番（田中光弘君）これの対象の場所というのは多くないんですよ。あの小湊地区以外の町内会というのははっきり分かれているから、小湊の中でもほんの何か所か、2か所か3か所、そこら辺が町内会と町内会をちょっと200か300メートルぐらいかな離れている状況ということで、そこは夜でも人が歩くと。

それじゃあ知っている範囲、知っているならちょっとお答えいただきたいんですが、川原町の踏切から和田地区、福島橋の間、それと福館から平川の間で、ここには街路灯がついておるんですけども、少ないんですが、これはどこで設置させて、どこが管理しているのか、ちょっとそれ分かります。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。総務課としては資料が今現在ありませんので、後でお答えしたいと思います。

以上です。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、地域整備課長。

地域整備課長（佐々木隆志君）私の方から分かる範囲でお答えさせていただきたいと思います。

町道につきましては、道路照明というものは町ではつけたことがございません。ついているものにつきましては、基本的には町内会が設置している防犯灯が主なものと考えております。町で現在、道路照明20基程度を管理しているんですけども、この道路照明につきましては、国道、県道がバイパス工事をやったときに、旧道が町に移管されております。その移管された際に、附属物として町に照明、道路照明というものが移管されておりますので、その分につきましては地域整備課の方で電気料を負担して管理していくということでございます。それ以外の照明につきましては、基本的には多分、町内会を中心とした防犯灯であるという具合に考えております。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、10番、田中光弘君。

10番（田中光弘君）平川市が、やっぱり町内会と町内会が離れている、そう多くは離れていないです。それを100か200かそのぐらいかな、そこはその市が管理しているというふうになっておるわけです。町でいけば、その自治体町が管理していると、町内会じゃなくて町が管理している、そういうふうなことになっておりましたのでこういう質問をしているわけなんです、それと仮に町内会が管理、電気料を払うとした場合に、被っている場合、どちらの町内会がそういう管理、または電気料を払うのか、これに対してはどうなのでしょう。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）ただいま田中議員の御質問にお答えいたします。

そういうケースも総務課として、例えば町内会さんの方から、どちらの町内会の範囲だということクレームなり、例えばその質問を受けたことはない、そういうケースがある場合について、もしそういう事例があれば、例えばそれはちょっと私の総務課の中では把握していないということでお答えしたいと思います。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、10番、田中光弘君。

10番（田中光弘君）私のこの2か所の場所というのは、両方、2つの町内会がまたがっているということで、今こういう質問をしているわけでありまして、そういうこともこれから、私ももっともっと勉強しつつ、また同じような質問になると思いますけれども、そのときはひとつよろしくお願ひします。

終わります。

議長（船橋健人君）以上で10番、田中光弘君の一般質問を打ち切ります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は午前10時から会議を開き、一般質問を継続いたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

（午前11時56分 散 会）

本日の会議に付した事件

- 日程第1、一般質問
- 日程第2、質 疑
- 日程第3、議案付託

出席議員 12名

議 長 船 橋 健 人君	副議長 木 村 良 一君	1 番 船 橋 侑 雅君
2 番 荒 内 護君	3 番 内 海 伸君	4 番 田 中 大君
5 番 亀 田 弘 徳君	6 番 田 中 茂 勝君	7 番 太 田 満 則君
8 番 倉 内 清 一君	9 番 畑 井 勝 廣君	10番 田 中 光 弘君

欠席議員 なし

地方自治法第121条による出席者職氏名

町 長 船 橋 茂 久君	副 町 長 山 田 光 昭君
総務課長・選挙管理委員会事務局長 倉 内 仁君	総務課指導監 工 藤 英 仁君
企画政策課長 塩 越 信 子君	税 務 課 長 柴 田 正 一君
町 民 課 長 工 藤 隆之進君	福祉介護課長 竹 達 暁 教君
福祉介護課指導監 須 藤 昌 毅君	健康増進課長 大 水 要君
健康増進課指導監 森 山 実 希君	農政課長・農業委員会事務局長 三津谷 博君
水産商工観光課長 畑 井 幸 治君	地域整備課長 佐々木 隆 志君
地域整備課上下水道管理室長 近 藤 吏君	会 計 管 理 者 田 中 正 美君
平内中央病院事務局長 小 形 正 樹君	消防監消防署長 木 村 秀 人君
教 育 長 渡 辺 伸 一君	学校教育課長 須 藤 鉄 博君
生涯学習課長 小 林 正 人君	

事務局出席者職氏名

議会事務局長 船 橋 寿 事務局長補佐 石 岡 むつき

振鈴（午前10時00分 開 会）

議 長（船橋健人君）おはようございます。

会議に入る前にお願いがあります。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、音の出ないように御配慮をお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員が12人でありますので、会議は成立します。

会議は、議事日程表第3号により進めます。

日程に入る前に、昨日の会議における10番、田中光弘議員の一般質問に対する答弁の申出があり

ましたので、これを許可いたします。（「はい、議長」の声あり）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君） 皆さんおはようございます。

先日の田中光弘議員の一般質問につきましてお答えいたします。

昨日、議会終了後、現地を確認いたしました。小湊駅付近の踏切から福島町内会につながる町道についております3つの街灯につきましては、福島町内会で管理、電気料金をお支払いしております。

また、福館町内会から平川町内会につながる町道についております2つ街灯につきましては、平川町内会にて管理、電気料金をお支払いしております。

以上であります。



日程第1、一般質問

議長（船橋健人君） それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、昨日の会議に引き続き一般質問を行います。

それでは、7番、太田満則君の登壇を許します。（「はい、議長」の声あり）はい、7番。

7番（太田満則君） 皆さんおはようございます。7番、太田満則でございます。通告に基づき質問いたします。

今年の1月の1日、夕方、能登半島で震度6以上の地震が発生、死者、負傷者、行方不明者が多数発生いたしました。そのほか道路や漁港施設などに甚大な被害が発生いたしました。発生から1年たとうとしておりますが、道路、漁港などの被害は地域のなりわいである一次産業、観光業などにまだまだ大きな影響が出ていると言われております。そのほか、先ほども話したみたいに、多くの死者が発生、いまだに発見されていない行方不明者の方々も多くいます。被害を受けてから1年を迎えようとしておりますが、復旧復興にはまだまだ時間がかかると、このようにある議員からも聞いたことがあります。改めて心からお見舞いと亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたします。

一方、我が地域に目を向けますと、稲作は水不足が影響したものの、やや良となりました。また、地域の大切な資源、宝であります養殖ホタテ、先人のたゆまぬ努力と苦労を重ねた結晶であります。若い人は知らないと思いますが、陸奥湾内の漁業資源が枯渇しかけ、不漁が続いたとき、生活の糧を得るため、平内も他の県内市町村同様、出稼ぎが多く発生、生活の糧を得るための大事ななりわいとなっていた時期がございます。家族が離れ離れで生活するという状態がしばらく続きました。その当時、正月前の今の時分、ここの役場庁舎前に、ハローワークからの職員が来て、書類を受け付けして失業保険の認定手続きを受ける人の長い列ができたものでございます。そんな状態を救ったのがホタテであります。そのホタテが、近年海水温の高い状態が続き、先日の地元紙の一面に「ホタテ水揚げ3万トン程度と、昨年夏猛暑の大量死響く、平成以降で最低」の大きな見出しが載ってございました。漁師の知人からは、この後の収入の見通しがつからないことから、手伝いをしてもらっている若い人をつなぎ止める手だてがない。そういう苦悩の電話もありました。加えて、これまでの船の建造、資材の借入れの返済にも苦労していると、そういう声も多く聞かれます。

異常気象に伴うと思われる高い海水温状態が一日も早く終息することを願うものであります。

また、11月20日、陸奥湾で震度4を観測する大きな地震がありました。津波に対応した避難訓練が必要、このように実感している一人であります。

それでは、1点目の質問であります。

会計年度任用職員の採用及びその数、そして処遇についてであります。

会計年度任用職員数、課ごとの人員及びその処遇、いわゆる賃金、労働条件等についてであります。

職員数については、前にもこの場で質問したことがあります。町民からよく次のような問いかけを受けます。「役場はコンピューターを導入しているけど、職員の数多くないか」と、同じような質問をコンピューターこの機器導入計画時、当時の議員からもよく聞かれました。「コンピューターを導入すれば、導入初期時は、機器の設置等に多額の経費がかかるが、その後は人員及び経費の削減につながるのか」と、そのとき、上司たちは「そのようになると思う」と、こう答えたように記憶しております。結果は御承知のとおりであります。毎年、法律や制度改正に伴うシステム変更、更新に伴う多額の費用を計上しているのが現実であります。

町民からは「コンピューターが導入されているのにどうしてあんなに人が必要なのか」素朴な疑問だと思われます。正職員を補う会計年度任用職員数、町の職員数についても同じような言われ方をします。他の自治体では、地域の人口減少の実態に合わせ職員数の削減が行われています。前にも話したように、県でも、平成30年には1万7,146人、令和4年には1万6,157人と4年間で989人の減、同じように、隣の青森市では、令和5年では2,476人、6年では2,464人と12人の減、同じ期間で比較すれば、野辺地町は7人の減となっております。町は合併当時の人口は1万9,000人を超えていたと、こう記憶しております。が、今やその数は半減し、1万人を切り、先月末では9,763人と、このようになっております。

そこで、先ほど話をしたように、複雑化した事業の制度改正に伴う事務を補うために、毎年会計年度任用職員を採用して事務補助をしてもらっている。年度初めには正職員、年中、年度末には回覧等で会計年度任用職員の採用の文書が回覧されてきます。職員は、県の人事委員会勧告に基づき引上げがあれば、それに伴って引上げがなされてきたし、今年も引上げの勧告があったと、こういうことで、各課に配置されている人員分の引上げのための今回提案されております補正予算案に所要額が計上されております。

確認します。5年度だと思いますが、総務省の通知で、会計年度任用職員の給与は、常勤職員の給与に準じて改定することになっていると、このように聞きました。私は昨年度の会計年度任用職員の分がいつの時点で、改定、あるいは追加で支給されるのかなあと、こう見守ってきました。昨年の今の時期、12月議会で上程されなかったのも、次の3月議会、あるいは専決でも提案されるのかなあ、こう見ておりましたが、私が間違っていなければ、昨年度は提出されることはありませんでした。昨年の今の時期に会計年度任用職員の差額分を計上した自治体もあると、このように新聞に掲載されていたのを見た記憶がございます。もちろん必ず昇給しなければならない、しなければ違法だというわけではありませんが、私の方には計上されていなかったように見えました。昨年度分は改定分を支給したのか聞かせてほしいと思います。

会計年度任用職員の給与水準については、従来の臨時職員や嘱託職員などの非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保するため導入された制度だと、このように聞いてございます。他の自治体、全国の調査では、会計年度任用職員のうち、年収200万円未満が約半数と、こういう厳しい数字が現実あると言われてございます。同じような仕事をして、最低賃金の改定や人事委員会の勧告が反映されないからだと思います。会計年度任用職員の募集要項によれば、一般事務補助、窓口業務の報酬は、これまでほぼ最賃、最低賃金に準じた額のようにでした。同じ庁舎内の場所、机を並べて、隣の職員の補助的な仕事をしているにもかかわらず、隣の人は県の人事委員会に基づく待遇、昇給がされている。

一方、会計年度任用職員の賃金は最賃、今年で言えば953円ですか、程度になっているのが現実だと思われます。聞くところによると、2年前の全国調査では、会計年度任用職員のうち、約6割の人が先ほど話したみたいに、年収200万円未満だと、こういう厳しい数字現実があります。再任

用の回数に上限はないと、こう聞きますが、国の掲げる収入、所得増の政策とは乖離があると、このように思います。ましてや昨今、諸物価の値上がりは懐を冷やし、財布をきつく締めるそういう状態になってございます。失われた30年という言葉があります。この間、海外では、物価上昇に合わせ賃金の増で家計を回させてきました。一方、我が国は物価を上げない、賃金も上げない、企業は内部留保を積み上げてきたと、これが実態だと思います。2パーセントの物価上昇増を掲げ、やっと賃金の増、あるいは初任給の大幅な増が叫ばれるようになりました。役場職員と机を並べて働く仕事の一翼を担う会計年度任用職員待遇改善を他の自治体に先駆けてやっぱり実施すべきだと、このように思います。

2点目は、デマンド交通についてあります。

町は、交通弱者の利便、負担軽減を図るため、障害者や高齢者のバス賃、乗車のためのバス賃無料乗車券発行など、軽減策を講じております。そのほか最近ではデマンド交通を実施していますが、その利用状況について伺います。

というのは、周りの人で利用したことがある、あるいは使って便利だと、そういう話をあまり聞きません。私はこの場で、今質問しているデマンド交通もそうだが「他の地域でも導入しているライドシェア、この導入を目指したら」と前に質問いたしました。その際に、町からの答弁は「県も県内ほかの市町村もまだ導入していない。あるいは導入することによってタクシー運営会社等が困るから実施はしない」このような答弁をここでしました。私はその際「実施の方法はいろいろなやり方があると、実際、全国的には自治体や地域の社会福祉協議会等で運行しているところもある」と、このように言いました。地域に子供は生まれず、高齢化が進展し、働く場がない、あるいは少ないことから、希少価値である将来を担う若い人たちは職を求めて転出し、そのため地域は確実に加速的に高齢化してきております。高齢のため不安を抱える自動車運転免許証の返還や車の運転などの仕事に携わる人が確実に減ってきていると、これが現実であります。公共交通の一翼を担うデマンド交通は、確かに地域の交通を確保する上で必要な大事な手段の一つでありましょう。しかし、先ほど話したように、それを利用する人が少ないということは、結論から言えば、私は使い勝手が悪いから利用者が少ないということが最大の原因だと、このように思います。要件である申込み時間、運用する時間帯、そして利用料金についても、利用者から、もっと声を聞くべきだと、このように思います。幾ら町がこれはいい制度だから、そのように言っても、利用する人が利便性を実感しなければ、絵に描いた餅だと思います。実際、利用する人の想定どおりになっていないと、このようなことだと思う。運行のための前提条件、これを変えるべきだと指摘いたします。私は前に提案したライドシェア導入も、他の自治体で実施していないからやらないというのではなく、いま一度、地域住民のために真剣に考慮すべきと、このように提案し、壇上からの質問を終わります。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、町長。

町長（船橋茂久君） 皆さんおはようございます。

それでは、太田満則議員の御質問にお答えをいたします。

第1点目の会計年度任用職員の数及び処遇についてであります。まず、課ごとの人数ですが、令和6年12月1日現在で、総務課4名、企画政策課1名、税務課1名、町民課3名、福祉介護課11名、農政課2名、水産商工観光課14名、地域整備課2名、学校教育課22名、生涯学習課23名の合計83名。内訳としましては、フルタイム勤務14名、パートタイム勤務69名となっております。

また、平内中央病院はフルタイム勤務31名、パートタイム勤務12名の合計43名となっております。

続きまして、処遇の給与に関して説明いたします。

基本給の基準につきましては、常勤職員の給料表を使用し、新たに会計年度任用職員として任用された場合には、資格が必要な職種等において、別に基準を設定している例もありますが、基本的には給料表の1級1号給が基準となります。

また、その後、年度が変わり、再度任用された場合には、前年度の人事評価の結果や実務経験を考慮した上で号給を決定することとなります。

手当につきましても、常勤職員と同様に期末勤勉手当や通勤手当、時間外勤務手当等が支給されますが、扶養手当や住居手当は会計年度任用職員には支給されないこととされております。

また、期末・勤勉手当につきましても、週当たりの勤務時間が15時間30分に満たない場合や、任期が6か月に満たない場合には支給対象外となります。

労働条件に関しであります。会計年度任用職員の任期については、その任用の日から会計年度の末日までの期間の範囲内で定めることとなりますので、年度をまたいで任用することはできませんが、同一の職務内容の職が翌年度も設置される場合は、客観的な能力の実証を経て再度任用することは可能とされております。勤務時間については、フルタイム勤務者は、常勤職員と同一の勤務時間となりますが、パートタイム勤務者はそれぞれの職種に応じて必要な勤務時間を設定しているところであります。

その他、休暇関係では、年次有給休暇のほか、国の非常勤職員とほぼ同様の内容で、夏季休暇や忌引休暇、子の看護休暇等の特別休暇も付与されることとなります。

次に、2点目、デマンド交通についてであります。当町のデマンド交通は、町民バスの運行本数が少なく、待ち時間が長かったり、運行していないエリアがあったことなどによる交通不便を解消することを目的として、本年1月から実証運行を開始したものであります。

町民バスや鉄道が乗降場所、走行経路、発着時刻を定めて運行するのに対し、デマンド交通は利用者の希望に合わせてオーダーできるのが特徴であり、時間帯や乗降場所を利用者が選択、あるいは指定して、予約運行するため、より自由な外出予定が立てられるようになり、利用者からは便利になったとの感想が聞かれております。

また、運行事業者側にとっても、1回の行程で複数の移動需要に応えられることから、輸送効率が上がリ、また、事前予約制であることから、無駄な待機も減らすことができるなど、車両・運転手などのリソースを効率よく回すというメリットもございます。

さて、サービス開始から10月末までのデマンド交通の利用状況でございますが、全期間291日のうち、実働日数237日、運送回数554回、総乗客数772名であります。開始当初は実働日数が3分の2程度の割合でありましたが、3月以降は1か月中、25日以上稼働しており、また、誘い合わせでのお出かけや別々での予約客が乗り合わせる、いわゆる乗り合い運行も増えてきており、運行が100円割引となる乗合割引の発生率は35パーセント以上、運行1回当たりの乗車人数の月平均1.5人を超えるなど、徐々に浸透してきているものと捉えております。

利用者の年齢層は70代以上が82.5パーセント、60代が9.1パーセントであり、30代以下の利用はほとんどありません。

目的別の利用者数の分析としては、通院が約4割、買物が約3割、温泉が約1割となっております。いずれも町内の目的施設までの乗車はもちろんのこと、野辺地町や青森市方面に向かう方が途中でデマンド交通から電車に乗換えというような使い方もされております。

曜日と時間帯ごとの分析としては、平日の利用が多く、中でも金曜日が最も利用されております。

一方、土日は少ない傾向にあります。一方、極端に差があるというわけではなく、一定程度の移動需要が確認できます。利用時間帯は、平日、土日ともに11時便と15時便が多くなっております。朝や昼過ぎに出かけて、用事を済ませ、帰ってくる時間帯と重なります。お出かけの行程中、行きと帰りのどちらに利用したかという集計でも、帰りの方が多結果となっていることも含め、お出かけの帰りの移動需要をデマンド交通がカバーできていると評価しております。以前は、町民バスの便数が少ないことから、帰りの便までの待ち時間が長いとの意見が少なくありませんでしたが、デマンド交通の導入によって交通便利性が高まったものであります。

なお、デマンド交通導入による町民バスへの影響の度合いにつきましては、バスの乗降調査を行っておりませんので、詳細な検証には至っておりませんが、町民バスの利用者も増えていることから、利用客が町民バスからデマンド交通に大きく流れたとは考えておりません。むしろデマンド交通が町民バスや鉄道の隙間を補完する形で、お出かけ機会や外出意欲を後押ししているのではないかと認識しております。今後もデマンド交通の利用促進に向け周知するとともに、町民バスやタクシーなども含め、住民の移動をいかに維持確保していくか引き続き取組を加速してまいります。

以上でございます。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、太田満則君。

7番（太田満則君） この会計年度任用職員の手当のことについてについて聞きます。

手当はどういう類のものを支給しているのかということでございます。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君） ただいまの太田議員の御意見にお答えいたします。

会計年度職員につきましてはフルタイムとパートタイムがありまして、フルタイムにつきましては、基本的には正職員と同じで、正職員以外の手当として支給できないものは、住居手当と扶養手当以外のものは全て正職員と同じような形で支給しております。

以上です。

議長（船橋健人君） はい、太田満則君。

7番（太田満則君） 今職員と同じ手当と、このような言い方をしております。

例えば、12月、あるいは6月には職員、いわゆるボーナスが出ます。御承知のとおりボーナスには勤勉手当、それから違う手当、2つ合わせて手当になっているかと思えますけども、その会計年度任用職員についても、それらが合わさった状態で支給されているのかということです。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君） ただいまの太田議員の御質問にお答えいたします。

今年度、令和6年度から、昨年までは期末手当までしか支給できませんでしたが、勤勉手当の方も支給できるようになりましたので、フルタイムの会計年度職員につきましては、勤勉手当、期末手当、正職員と同じ月数で支払いしております。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、太田満則君。

7番（太田満則君） ということは、先ほど壇上でも話したみたいに、職員の分については、今回、差額分に相当するようなものを、それこそ計上したんですが、先ほど壇上でも言ったみたいに、任用職員については差額分はないと、ただ、決められた分の支給額だと、4月に遡ることはないというこ

とですか。

議長（船橋健人君） はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君） ただいまの太田議員の御質問にお答えいたします。

会計年度職員につきましては、遡及のことは今のところは考えておりません。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、太田満則君。

7 番（太田満則君） 私先ほど、前にも壇上でも言いました。机、隣に座っているのに片一方はそういう具合にして、県の人事委員会の勧告があったからということで、差額分も支給されている、これが現実だと思います。けども、会計年度任用職員については、採用当時の条件、その条件を踏まえていけば、別段そこまでは考えていないと。先ほど話したみたいに、会計年度任用職員の給与というのは、ほぼほぼ、私、ほかの方も見てきたけども、最賃に近いんですね、最低賃金。青森県の今年の場合は953円でしたか、958円でしたか、何かそういう数字になっているかと思いますが、そういう改定が、年の末、この前あたりそういう具合の額でなりましたけども、そういうのになったということは、4月に遡らないで、10月の時点からの最賃の数字、それに合わせてやるっつうことですか。

議長（船橋健人君） はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君） ただいまの太田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま会計年度任用職員につきましては、行政職の1級の1号給を支給しております。今のところ1号給の給料が16万2,100円になっておりますので、こちらを時間給に直すと、最賃よりもかなり大きな金額で支給しております。

また、今回の人事院勧告によりまして、来年度からは1級1号給が18万3,600円と大幅に引き上がる予定になりますので、最賃、時間ベースの最賃のベースでありますと、かなり上回るような条件になります。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、太田満則君。

7 番（太田満則君） 私先ほどもしゃべったみたいに、去年の場合はもう全然、そういうのを計上しなかったと、ただ、一部の自治体では遡って支給している。あるいは差額分を支給するというので報道がありました。先ほど話したみたいに、昨年、私の方はそういう類のものは計上しなかったと、壇上でも確認したんですけども、それについても確認します。

議長（船橋健人君） はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君） ただいまの太田議員の御質問にお答えいたします。

昨年度も遡及はしておりませんので、予算の方も計上しておりません。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、太田満則君。

7 番（太田満則君） 私さっきも言いました。同じ課の中において、机を隣にいる人が、片一方は差額分を支給されて、片一方はそういうのはないと、やはりこれは、不都合な部分が多いんでないかなと、正職員と臨時職員だと違うんじゃないのって言う人もあるかも知れませんが、かといって、先ほど話したみたいに、会計年度任用職員の給与が高いわけでもない、ほぼほぼ最賃に近いと、こういうのですが、それが現実、ただ、今総務課長しゃべったみたいに、私の方の部分はそれを割り返せば、かなり高い部分になると、こういう話ですけれども、皆さん勤めている以上は生活があって、必要で

勤めているわけです。ですので、是非そこら辺つつうのは、それこそ隣近所にいる職員と同等の扱い、これが私は必要だということで壇上でも話したつもりでございます。ただ、今年はそういうのでちゃんとやるということですので、制度的にもそれができると、総務省の通知でそういうのができるといふ具合な文書が回っていると、このような話も聞きました。そういう意味ではそれはいいんでないかなとは思いますが、それにしても、先ほど話したみたいに、職員数も減らない、会計年度任用職員の数は、ねえ、すごく多いよね、ほかの自治体も職員数は確実に減っています。減っている部分を補うということで会計年度任用職員の増がありますが、私は、私の方の数字つつうのはちょっと異常なんでないかと、こう思っています。

先ほど話したみたいに、役場に来た人は「どうしてあんなに人多いの」と、こう言われるのが現実ですので、やっぱり皆さんちょっと考えねば駄目なんでないかなと、こう思います。数の中には「いや、行ったきゃ係いなくて、また戻って、またもう1回役場に行かねばまいね」と、こういう話をする人もよく聞きます。町長は「ほんでね」という話をするんですが、私、何人からもそういう話を聞きました。ですんで、どこでもそうですが、その係がいなければ仕事ができない。町長がいなければ町長の代わりで副町長がいるわけですから、各課にもそういう感じで、主担があつて副担があると、副担がある程度の方がやれると、あるいは副担ができないのであれば、改めて役場の方から出向いて行っても、その人にいろいろなことを手続してあげる、教えてあげると、そういう親切さが必要なんでないかなと私は思います。

そういう意味で、会計年度任用職員の処遇、待遇、常勤の職員に近づいていると同じだと、こういう話ですので、それは勤めている人にとっても、あるいはこれから勤めようかなあと思う人にとってもいい状態だと思いますので、是非これは続けていってほしいなと。ただ、先ほど話したみたいに、本当に職員あんなに必要なだのというのは、私ら外から見ただけですんで、実際、中にいる人たちがどのように感じているのか、そこら辺を勘案してやってほしいなと、こう思います。

それでは、この会計年度任用職員の分については終わりました、デマンド交通についてちょっと伺いたします。

先ほど話したみたいに利用者数はそれなりにあると、覚えてもらって、便利だということが分かれば、そういうことだと思うんです。がしかし、私の周りでは「あるの」「いつやってらの」「いやいやいや回覧回ったんでねえの」って、こういう話もするんですが、そういうのが分からない人が本当に多いと、やっぱりただ回覧で一方的に流してやったからいいつつうもんでないと、事あるごとに説明会を開けば、説明会って改めて説明会を開くのがいいのか、あるいは何かの形で集まったところに行つて話をするのがいいのか、やっぱりそういうことが必要でないかなと、私は思いますので、そこら辺、どうでしょう。何かの集まりの際にも、あちこちに出かけていって、デマンド交通はこんなのですよと、こういう具合なメリットがありますよということを皆さんに話ししてほしいなと、こう思いますんで、どうでしょう。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、塩越課長。

企画政策課長（塩越信子君）ただいまの太田議員の質問にお答えいたします。

デマンド交通の広報、周知につきましては、まず、運行開始に向けた毎戸配布のチラシを全戸に配っております。またそのあとにも、広報ひらないで2回掲載、また、地域への説明会を行つておまして、これまでに4町内会より説明会の依頼がありまして、地域のコミュニティセンターとかに出向いて説明会を行つております。また、先月ですけれども、連合婦人会、赤十字奉仕団の合同研修会に依頼されまして、デマンド交通の説明会行つているところではありますが、周りに使っている方聞いた

ことがないということですので、今後、こちらが開始したときに使われるんじゃないかと想定している地域で使われていなかったりという部分がありますので、そちらについてはこちらでヒアリング等する必要はあるかと考えております。

説明会につきましても、各地域、出向いて、いつでも開催できますので、できるという周知も随時行っていく必要はあるかと思っております。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、太田満則君。

7 番（太田満則君） 今、課長の方からも話あったみたいに、やっぱり地域に行ってお話をしなければ分からない人がいっぱいいると思います。話をすれば、ああそうかと、実際使わなくても、そういう制度があるんだと、ただ、今自分では車を運転しているから使わないけども、車、免許証を返納すれば、そういうのがあり得るかなと、ただの、もうバスって何時間に何分って待っているよりいいのかなと、こういう発想でいろんなことを思い浮かべることができる。もちろん先ほど話ししたみたいに、通院とか、買物とか、そういうのが主だとは思いますが、是非そういうのを皆さんに周知して、もっと利便性を高めていただきたい。

それから、今のデマンド交通、確かにいい部分はいいんでしょう。がしかし、それを運行する台数もだんだん限られてきているというのが実態だと思います。そういう意味では、デマンド交通だけでなく、ほかの交通、私前もこの場でも言った、そういうようなこともいろいろなことを想定、考えてほしいなど。要するに地域の住民が、交通、足がなくて出かけるのがおっくうだと、家にいることによって、例えばですよ、ほかの人と話す機会が少なく、認知症とは言わないけども、そういうのが進むと、ほかの人と交わるということがやっぱり大事なことだと私は思っていますので、そういう意味で、外に出歩く機会を増やすためにも、何とかそのデマンド交通だけでなく、違う交通があるのであれば、違う交通も利便性として考えてほしいと、こう思います。

以上、私からの質問を終わります。

議長（船橋健人君） 以上で7番、太田満則君の一般質問を打ち切ります。

続いて、5番、亀田弘徳君の登壇を許します。（「はい、議長」の声あり）はい、5番。（「はい」の声あり）

5 番（亀田弘徳君） おはようございます。亀田弘徳です。通告に基づきまして一般質問いたします。今回、私は2つのテーマについて質問いたします。

1つは、行政産業に関するDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進についてです。

2つ目は、より一層の健康増進支援をであります。

1つ目の行政産業に関するDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について御質問します。

DX（デジタルトランスフォーメーション）は、デジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をよりよいものへと変革する取組であります。技術の進展に適用し、DXを進め、社会全体のデジタル化を進めて、安心・安全を保ちながら、人々の生活の利便性向上を図るのは、住民の安心・安全を保つ自治体の責務であると考えております。

国はデジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化の実現に向け、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした地方行政のデジタル化を進めております。

本県でも「新たなしごとや働き方で産業を未来へつなぐ」「人と人がつながり、豊かさと安心を築

く」ということを掲げて、本年、令和6年度から5年間で期間とした「青森県DX推進プラン」を策定しております。

我が町もDXを進め、住民の生活を豊かにするよう努めるべきであると考えております。DXを推進する上で取り組むべき課題は、行政、産業、教育、福祉など様々な分野にわたっておりますが、今回は、行政と産業に絞って質問させていただきます。

1つ目、行政におけるDXの取組、自治体DXについて質問いたします。

国は自治体が行うDXの取組について、自らが担う行政サービスで、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させること。デジタル技術やAIなどの活用によって業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげることを求めています。また、事業を進めるに当たって、住民などとの意義を共有しながら進めることを重要なこととしております。

1つ目です。町が現在進めているDXの取組について、そのビジョン、目標、計画期間についてをお伺いいたします。

2つ目です。デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させることについて、町がこれまで行ってきた取組と現在行っている取組についてお伺いいたします。

DXを進めるには、データのデジタル化、標準化、データ連携などが必要なことでありますけれども、現在、最も進捗しているものと優先して進めるべきもの、進捗が遅れているものについてお伺いいたします。

3つ目です。住民サービスのオンライン化、効率化について質問いたします。

現在、町では、夜間または休日における住民票、印鑑登録証明書の交付サービスがありますが、マイナンバーカードを用いたコンビニ交付については未対応と伺っております。各種申請手続や各種相談のオンライン化など、時間、場所を問わない行政サービスが利用できるよう取組を進めてほしいと考えておりますが、町の考えをお聞かせください。

4つ目です。職員のデジタルスキルの向上についてです。

DXを進めるには、職員のデジタル技術に対する理解を深める必要があります。職員のデジタルスキルの向上へ向けた取組についてお伺いいたします。現在行っているデジタルスキルの向上へ向けた研修や取組、人材育成計画がどのようになっているのかお伺いいたします。

5つ目です。自治体情報システムの標準化共通化の進捗についてお伺いいたします。

現在は自治体ごとに情報システムがカスタマイズされ、維持管理や制度改正時の改修などで個別対応することが負担となっております。また、それらシステムの際の調整が負担と障壁となって、住民サービスの最適な取組を速やかに全国へ広げることが困難なことから、国は地方公共団体に対し、標準化対象事務について標準準拠システムの利用を義務づけ、令和7年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの円滑な移行を目指すとしておりますが、町の現在の進捗状況をお伺いいたします。

1つ目のテーマの2番目の大きな質問について、地域産業がDXに取り組む際の支援について質問いたします。

地域産業のDX推進は、地域経済の活性化と持続可能な成長に直結するものであります。青森県でも、青森県DX推進プランで新たな仕事や働き方で産業を未来を紡ぐことを掲げております。

1つ目の質問です。地域産業のデジタル化の対応支援についてです。

地域の産業を支える個人事業主、法人は、人員面や資金面でDXの推進が難しい場合が多く、町としてこのDX導入の補助金や支援体制の提供が重要なこととなります。町の地域産業へのDX支援策

についてお伺いいたします。

2つ目です。地域産業を担うデジタル人材の育成と確保についてお伺いします。

商工会をはじめとした各産業団体と連携して、デジタル人材の育成確保に関する研修プログラムの提供を図り、地域産業を担う人材がDXを推進できるよう計らう必要があると考えておりますが、町の考えをお伺いします。

3つ目です。ホタテ養殖産業へのDXの取組支援についてであります。

我が町の基幹産業はホタテ養殖産業であります。DX推進の取組の一つとして、福岡県福岡市では、漁場の状況調査に水中ドローンを活用して、漁場環境の見える化に取り組んでおります。また、福井県福井市では、定置網漁業において、流速や波高等を観測する自動観測ブイでデータを収集して、現場に行ったものの網を引上げられず戻ることのないよう、漁業の効率化を図っていると言います。我が町の主要産業の一つであるホタテ養殖産業でも、こうした先進事例を取り入れるべきと考えておりますが、町の考えをお聞かせください。

4つ目です。今述べた福井市の事例では、地方創生推進交付金が用いられたということでもあります。また、デジタル田園都市国家構想交付金の活用も考えられます。地域産業の育成化や活性化に向けて、これらの交付金の活用可能性に関し、町の考えをお聞かせください。

一般質問の2つ目のテーマに移ります。

より一層の健康増進支援を。

民間が主導して健康づくりを進めております日本健康会議が、10月30日、地域づくりを通じて健康でいられる環境整備に取り組む地区町村を発表しております。県内では青森市と鶴田町の2市町が挙げられております。同会議の判断基準は、病気の予防や健康増進の支援を身近な場所で受けやすい環境づくりなどを進め、効果を検証して、住民に周知しているかどうかということであると言います。我が平内町は2018年、平成30年12月4日に、平内町健康なまちづくり宣言を行って以来、健康づくりと、短命県返上プロジェクトに取り組んでまいりました。その中に漁師の健康を考える会の活動があります。しかし、今回の日本健康会議の発表に我が町は漏れております。地域づくりを通じて健康でいられる環境整備により一層取り組む必要があると考えております。病気の予防や健康増進の支援を身近な場所で受けやすい環境づくりなどを進め、効果を検証して住民に周知する環境整備にどのように取り組むか、町の考え、方策をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上です。（「はい」の声あり）

議 長（船橋健人君） はい、町長。

町 長（船橋茂久君） それでは、亀田弘徳議員の御質問にお答えをいたします。

第1点目の行政産業に関するDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進についてであります。令和6年度からの当町においては、行政のDXを推進するため、業務効率を推進するチームや窓口のDXを推進するチームを立ち上げております。窓口DXチームでは、県が実施している令和6年度市町村DX加速化推進業務に町が採択され、県事業の受託者の伴走支援を受けながら、住民サービスの向上を目指して活動しております。

また、業務効率化を推進するチームには、国が実施している地域情報化アドバイザー派遣制度を活用し、有識者の伴走支援を受けながら、業務の問題や課題を洗い出し、業務効率化に向け活動しております。

御質問の1つ目、行政におけるDXの取組についての①町が現在進めているDXの取組について、ビジョン、目標、計画期間についてであります。将来の住民サービスのあるべき姿を実現するため、

D X推進方針や、町全体のデジタル田園都市国家構想に向けた、令和7年度から令和11年度を計画期間とする次期総合戦略を今年度中の策定を予定しております。

次に、②町がこれまで行ってきた取組と現在行っている取組、現在最も進捗しているものと優先して進めるべきもの、進捗の遅れているものについてであります。住民の利便性を向上する現在行っている取組としては、町の情報を即時にお知らせするため、公式LINEの実施や、どこでも申請できるように電子申請サービスの利用、平内町ホームページをリニューアルした際に、ごみ分別の検索機能を追加しております。

過去の取組としては、町が保有するデータを県の調査を通して県が運営する青い森オープンデータカタログサイトで公表を行っております。データのデジタル化や連携などは目的を定めた後に取り組みすることが重要と認識しております。今後については、先進自治体などの取組を参考にしながら検討してまいります。

次に、③住民サービスのオンライン化・効率化についてであります。各種証明書のコンビニ交付について、初期費用や運用費用と想定される件数を比較した場合に、運用コストが高いことから、3分の1程度の運用費用で済む電子申請サービスでの各種証明書のオンライン申請の実現を検討しております。また、各種相談のオンライン化は、先進地などを調査しながら、実現に向けて検討してまいります。

次に、④職員のデジタルスキルの向上についてであります。平内町人材育成基本方針、令和4年4月改定においては、デジタルスキルの向上や研修は定めてはおりませんが、職員を対象とした対象としてデジタルリテラシーの向上を図るためeラーニングの実施や希望者に対しD X関係の研修を毎年度実施しております。

次に、⑤自治体情報システムの標準化・共通化の進捗についてであります。2024年11月時点で全体の工程として約66パーセントが完了しており、令和8年1月以降の標準準拠システムの本番運用を目指して現在取り組んでおります。

次に、2つ目、地域産業がD Xに取り組む際の支援についての①地域産業のデジタル化対応支援及び②デジタル人材の育成と確保についてであります。現在、D X推進に向けて国による様々な施策が展開されているところであり、県においては、令和5年5月に青森県D X総合窓口を開設し、市町村や事業所等のD Xの取組に対するワンストップの支援の実施、また、デジタル技術の実践的な知識や技術の習得を支援するための各種研修会も実施しているところでもあります。町としての支援体制の提供につきましては、国や県が実施する補助事業や研修会等の活用に加え、1点目で御説明しました次期総合戦略の策定に当たり各種施策について、新たなデジタル技術を活用した取組の追加検討をすることとしておりますので、役場各部署の職員で構成されるプロジェクトチームにより、地場産業へのD X支援策についても検討される予定となっております。（「町長、もう少し声大きくお願いします」の声あり）はい。

このことから、町としては事業のD X化に意欲のある町内事業者に対しては、しっかりとサポートしまして、また、商工会等の各町内団体や町内事業所と連携できるところはしっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、③ホタテ養殖事業へのD X取組支援についてであります。今のところ、事業実施主体のあります平内町漁業協同組合からの町への相談や支援依頼はないところではありますが、地球温暖化、海水温の上昇の影響によるホタテガイのへい死など、海、水産業におけるD Xを利活用することにより、へい死の拡大を防ぐ対策を考えられることから、平内町漁業協同組合より支援等の依頼があった場合、

町として協力してまいりたいと考えております。

次に、④交付金の活用の可能性についてであります。実施事業が地場産業の振興に資するものであり、町の課題解決や魅力向上につながるものかどうか、また、財政状況についても勘案した上で、交付金の活用について判断してまいりたいと考えております。

次に、第2点目、より一層の健康増進支援をについてであります。日本健康会議は、厚生労働省、経済産業省の協力の下、第二期日本健康会議の活動として、2021年10月に採択した健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025の達成を目標に、予防・健康づくりの活動に取り組む団体であります。今回公表された結果は、先日の新聞報道にもありますように、その5つの実行宣言2025の中の一つ地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備に取り組む自治体を1,500市町村以上とするといった宣言に係る部分の達成状況について公表されたものであります。実際の調査は毎年8月中旬にあり、今回公表されました調査の集計方法等の詳細については把握しておりませんが、議員御承知のとおり、3つの達成要件が示されており、1つ目「地域づくり・まちづくりを通じて、生活していく中で健康でいられる環境整備の取組をしていること」2つ目「その取組に関する効果検証を実施すること」そして3つ目に「その効果検証結果を広報媒体を通じて住民へ周知すること」であります。

当町では、漁師の健康を考える会や、歯科衛生に関する取組、教育委員会や平内中央病院等と連携した学校での健康づくりの取組をしております。また、荒内議員の御質問でも答弁しましたように、老人クラブ等の町内の団体を対象にした健康相談や健康教育の取組も令和5年度は23回実施し、延べ360人の参加をいただいております。効果検証についてもその都度実施し、さらなる効果を目指しているところでありますが、そうした取組や効果検証についての住民への周知という3つ目の達成要件の部分が、今後の課題と認識しておりますので、住民の方への周知についていま一度、分かりやすい広報に努め、町全体としての健康寿命の延伸に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5番（亀田弘徳君）1つ目の質問の本当の最初の方での町長答弁のところで、窓口DXチームを立ち上げて、県の伴走支援を受けたり、国のアドバイザー伴走支援を受けて活動しているということがありました。こうしたDXチームの立ち上げとかというのは、県内他市町村と比べてどの程度のスピードというか、何番目ぐらいであるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（船橋健人君）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）ただいまの亀田議員の御質問にお答えいたします。

町が置かれている状況につきましては、どれくらい先進しているかというのはちょっと把握しておりませんが、県の採択を受けたのは、今年初めてだということをお伺いしておりますので、そういう意味ではDXに関しては平内町は先行して実施できているのかなと考えております。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5番（亀田弘徳君）平内町が県の方から、今年初めての採択だということ、先行している自治体の中に入っているのではないかと答弁であります。

遅れずに、遅れるというよりももう先行しているということでもありますので、このままこのDXチームをそのまま進めていって、この町の方のDXの取組をもっともっと前に進めていただきたいと思います。こういったことはなかなか広報や周知するようなものでもないと思うんですけども、こ

ういう県内でも先行しているということは、実にその晴れがましいというか、誇らしいことでもありますので、まず、そのまま取組を進めていただきたいと思います。

1つ目のDXの取組のビジョン、目標、計画期間をこれからの令和7年から11年度までの次期総合戦略の中で提示するというので、これが今年度中に策定する予定であるということでありました。以降は町長から答弁あったのは、この今後総合戦略に基づいて、これからいろいろな取組を進めるという考えでよろしいでしょうか。

議長（船橋健人君） はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君） ただいまの亀田議員の御質問にお答えします。

DXチームに関しては、毎月1回程度既に会議を開いております、計画の策定に向けて取りまとめしている段階と考えております。

それに基づきまして、町のDXの推進に関しては、住民サービスが低下しないようにしっかり町民に寄り添った形でのDX化を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（船橋健人君） はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5番（亀田弘徳君） そうですね、この総合戦略が策定されてDXがさらに推進されて、住民の生活がより便利になることを期待しております。

それでは、1つ目のテーマの3つ目、住民サービスのオンライン化と効率化についてでありますけれども、現在、納税とかがコンビニで収納できているとかいう形ではありますけれども、このコンビニでの交付サービスに関して、現在、何件利用があって、コスト的にどれぐらいかかっているものなのかというのをちょっとお聞きします。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君） ただいまの亀田議員の御質問にお答えいたします。

税務課に関して、資料の方はちょっと今現在もらっておりませんので、後でお答えしたいと思っております。

以上です。

議長（船橋健人君） はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5番（亀田弘徳君） コンビニ交付、いろんなコンビニ交付とかに関しては、今のところあまり件数が、何ていうかかかっているコストに対して実際の使っている件数がコストパフォーマンス的にはあまりよろしくないようなお話は伺っていましたが、今後、そういったそのサービスをよりコストパフォーマンスをよい方向に向かわせて、何か改革していくようなお考えがあれば、それをお伺いしたいと思います。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君） ただいまの亀田議員の御質問にお答えいたします。

住民票の交付とか、マイナンバーの関係で、例えば住民票交付できるという形で、コンビニ交付に関してはもう数年前から、所管課であります町民課の方から見積りとかはいただいておりますけれども、維持管理、初期費用である初期投資に相当な金額がかかるということで、プラス利用する方を考えますと、費用対効果の面でもかなり町の負担が大きいものですから、ここに関しては別の形でできるものを、コンビニ交付ではなくて、違う形でできるものをちょっと模索しているような状況で、これから税の交付、税金の関係とか、そういう形で費用対効果の方が表われてくるようであれば、その方を考えていきたいと考えています。

以上です。

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5 番（亀田弘徳君）費用対効果がよくないものに関して、ちょっとその相手先との交渉の余地とかはないんですか。

議長（船橋健人君）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）ただいまの亀田議員の御質問にお答えいたします。

所管が一応町民課になっておりまして、総務課の方では対応しておりませんが、町民課の方で、私、総務課の方で電算を管理しておりますので、そういう形でベンダーさんというか、システム会社さんと交渉の余地があるようであれば、これからちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5 番（亀田弘徳君）あと5つ目に行きます。

現在、2024年11月時点で標準化の共通化への進捗状況が66パーセントということで、これが新年度に、令和7年までに残り33パーセントで完了をして、テストして、合わせられるということになると思うんですが、残り33パーセント、どれぐらいまでにいけそうな感じですか。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）ただいまの亀田議員の御質問にお答えいたします。

ただいま来年度の当初予算の方で、電算の方から事業費として1億2,000万近くの事業費が上がってきております。ただし、国の補助金が7,500万程度と、町の単費がやっぱり4,000万以上かかるという状況の中で、若干その4,000万を単費になりますので、どういう形で詰めていくかと考えながら、これはただし、もう既に令和5年度、令和6年度と標準化、共通化の方を進めておりますので、住民サービスに影響がないように、しっかり令和8年度から執行できるように対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5 番（亀田弘徳君）2つ目の地域産業がDXに取り組む際の支援についてなんですけれども、DX化にある事務とか、その事業の方を事業所にはサポートして、団体とは連携していくということなんですけれども、実際に具体的なこのサポート体制とかはどういった形で、いつぐらいをめどに考えておられますか。

議長（船橋健人君）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）ただいま亀田議員の御質問にお答えいたします。

具体的に町内の事業者さんから相談、支援の依頼がないような状況でありますので、実際に町内の事業者さんからDX化を進めたいという考え方があれば、町としてどういう形が支援できるかということこれから考えていきたいと考えています。

以上です。

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5 番（亀田弘徳君）相談があればということではあるんですけれども、多分その事業者さんや商工会さん、漁業協同組合さんなど、そういった町の方で相談があればいつでも支援の方に動きますよという体制があるとは認識していない可能性もありますので、そのあたり、相手方へちょっと周知とか

お願いしたいんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

議長（船橋健人君）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）ただいまの亀田議員の御質問にお答えいたします。

商工会さんとか、窓口がありますので商工会さんを通して町としてできるだけ支援はできますということで周知の方はしていきたいと考えております。

以上です。

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5 番（亀田弘徳君）それでは周知の方をよろしくお願いいたします。

次のホタテ養殖産業へのDXの取組支援と4番目の福井の事例でやった交付金とかの活用についてをちょっとまとめてお聞きいたします。

例えば今現在、ホタテ養殖産業というのは、高水温による被害とそのラーバ等が取れたり、取れなかったり、少なかったり、そこそが取れたりというようなあたりで、陸奥湾の環境がどうなっているのか分からない状況になっていまして、ともかくもうそういったことをまず調査しなければいけない、しかし誰が、どの程度お金を出して調査するのかというのが全く多分めどが立っていないような状況だと思えますけれども、こうした交付金とかが使えるのであれば、それで計画立てられますよということで、県や漁業協同組合さんなどに通知して、どうでしょう調査をやってみるつもりはないでしょうかと声をかけることは可能でしょうか。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、畑井課長。

水産商工観光課長（畑井幸治君）ただいまの亀田議員の御質問にお答えいたします。

ホタテ養殖産業のDX化でございますけども、御質問の内容につきましては承知して、理解もいたします。ただ、今現状、やはり高水温であったり、ラーバが少なかったりというふうな問題は確かにございます。ただ、やはりこのDX化をするに当たっては、やはり漁師さんが何をまず求めているかというふうなところをやはりDXにしていくというふうなことにしていかなければいけないと思えます。ですので、まずは漁師さんが何を求めているのか、それに対してじゃあ何を支援できるのかというふうなところから始めていくのが重要だと思っております。それに青森県の方で今陸奥湾ホタテガイ総合戦略、令和6年度から令和16年度の中で、生産高度化の中にDXの推進による養殖漁場監視の強化というふうな、県の方でもうたっておりますので、こちらの方も注視しながら、町でも協力できるもの、サポートできるもの、また、漁協さんの方でこういうふうなことをお願いしたいというふうなところがあれば、町の方でも支援として考えていきたいというふうな、思っておりますので、御理解願います。

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5 番（亀田弘徳君）まずDX化を進めるに当たって、実際の現場におられる漁師さんが求めるものが何かというのをまず分らなければいけないということで、意見の聴取が必要だということでありました。まず、この意見の聴取について行っていただきたいということと、令和6年から16年までの陸奥湾ホタテ総合戦略でしたっけ、において県の方で戦略を立てているということでもありますので、県の方に喫緊の課題の1つであるということで、どうにか陸奥湾の調査など調査や漁師さんの求めることに対するそのDX推進を進めていくよう促すような働きかけをしていただきたいんですが、これについて。

議長（船橋健人君）はい、畑井課長。

水産商工観光課長（畑井幸治君）ただいまの亀田議員の御質問にお答えします。

議員、今、おっしゃったとおり、まずはいろいろ漁師さんの方からも意見を聞きながら、漁協さんともお話し合いをしながら、県の方をお願いできるものはこちらの方も県に伝えて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5 番（亀田弘徳君）それでは、何とかそちらの方進めていただければと思います。

続きましてテーマの2の、より一層の健康増進支援をとということで、町長答弁にありましたとおりいろいろ町としては取組しているけれども、日本健康会議の中の評価視点の一つの中で、周知に努める部分について、効果検証とかいろいろやっておられるということなので、最後の周知というところがちょっと引っかけたのかなあと考えております。この周知活動について、今後どのようにしていくつもりかお伺いします。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、大水課長。

健康増進課長（大水 要君）ただいまの亀田議員の御質問にお答えします。

これまでも広報への掲載、また、健康展など各種事業での周知を行ってまいりましたが、これまでに以上に広報やホームページ等を活用しながら、住民の方が目にふれる機会を捉えて周知してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5 番（亀田弘徳君）普通にやっておられることの周知もそうなんですけれども、実際にやった中の効果を検証したその結果をまた、参加した方にバックする、そちらの周知についてはどうでしょうか。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、健康増進課長。

健康増進課長（大水 要君）ただいまの御質問にお答えいたします。

早期すこやか検診ですとかは、親御さんも交えて、面談もしながら報告、また、各種事業においてもそのような健診でも面談ということで実際にしております。

以上です。

議長（船橋健人君）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5 番（亀田弘徳君）私がこのテーマ、ちょっと質問したのは、いろいろあるんですけれども、要するにその町に住んでいる人たちの寿命が延伸する、健康寿命を延伸する、その取組が非常に大事なことだなどと考えておまして、いろいろ取組をやっていてもそれが数値として表れないとか、その評価するときどこを見て評価するのかというのをある程度客観的にといますか、第三者の目から見れば評価できるような形でなければ、なかなかそのやっていますと言っても、それがほかの皆さんに伝わらないということがありまして、この質問させていただきました。この健康増進支援の取組というのは、保険者努力支援制度というのがあって、健康増進の取組があれば、予防健康づくりの支援分などとして、余計に予算をもらえるということですが、こちらの保険者努力支援制度にうまくこうマッチするような形でやってもらいたいわけなんです、そのあたりはどうでしょうか。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、大水課長。（「はい」の声あり）

健康増進課長（大水 要君）ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、日本健康会議で公表したものは、毎年8月頃実施している保険者データヘルス全数調査とい

うアンケート的なものに基づくものと思われましても、その中で、地域づくり・まちづくりを通じて生活していく中で、健康でいられる環境整備への取組として、具体的には歯や口腔の健康は全身の健康に寄与することから、8020運動やオーラルフレイル対策に取り組んでいるなど、8つの取組項目の中から1つ以上を実施し、効果検証を行い、住民に周知しているかで判断されていると思われまします。

一方、先ほど申しました補助金、交付金であります。国保の特別会計では、保険者努力支援や、県の2号繰入金などの特別交付金がございます。その内容ですけれども、保険者努力支援分は、特定健康診査の受診率、がん検診の受診率、生活習慣病の発症予防、重症化予防の取組、個人へのインセンティブの提供の実施など、取組の評価に対して交付されまして、県の2号繰入金は医療費適正化等の取組に応じて交付されるものでございます。様々な項目がございますけれども、国保財政の安定化、健康づくりの推進、疾病の早期発見等に向けた取組などがございます。この会議の取組ですが、県の2号繰入金の中に一部関連する部分もございますので、今後も、健康増進に関する様々な取組を積極的に実施してまいりたいと考えております。

以上です。（「質問ありません」の声あり）

議長（船橋健人君） 以上で5番、亀田弘徳君の一般質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時34分 再開

議長（船橋健人君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

5番、亀田弘徳君の一般質問の中で、後で答弁するという事案がありましたので、税務課長より答弁願います。（「はい、議長」の声あり）はい、税務課長。（「はい」の声あり）

税務課長（柴田正一君） 先ほどの亀田議員の御質問の中で、コンビニ交付ということがあったんですけども、コンビニ交付は行われておりませんが、コンビニ収納だと思われましますので、そちらの実績件数をお答えいたします。

令和5年度の取扱件数ですけれども、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税で5,360件、こちらは取扱い税額の約4.5パーセント程度の取扱いとなっております。

以上です。

議長（船橋健人君） 亀田議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、続いて、1番、船橋侑雅君の登壇を許します。（「はい、議長」の声あり）はい、1番。

1番（船橋侑雅君） 議員番号1番、船橋侑雅でございます。通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

今定例会の冒頭、町長からの提案説明にもございましたが、当町の基幹産業であるホタテガイ養殖業については、昨年度の高水温による大量へい死の影響から、昨年と比較して数量で38パーセント、金額では43パーセントの減であるとのこと。本年度につきましても、ラーバの数自体は昨年と比べると付着しているものの、その後の生育過程でへい死しているとの声を多数いただいております。非常に厳しい状況であると認識しております。

先般、青森県にて、陸奥湾ホタテガイ総合戦略が策定され、令和6年度から令和16年度にわたる10年間の指針が示され、その中に、親貝確保の推進に向けた生産者による協定の締結や、基金の増設、陸奥湾内での稚貝の融通等の連携体制づくりと効率的な採苗に向けた技術開発に取り組むとの記載があり、どこまで現況に即したものとなるかは分かりませんが、持続可能な産業とするための重要

な指針として期待をしているところであります。

一方、漁業者からは、気候変動に伴う高水温化によるへい死、本年に至っては陸奥湾内の植物プランクトンが不足するいわゆるホタテの餌不足が発生しているのではとの声も上がっており、安定した生産が困難となっております。こうした状況から、ホタテガイ養殖業に代わる漁業の検討も重要であると考えております。県の陸奥湾ホタテガイ総合戦略では、ホタテガイの減収リスクに備えるため、ナマコの持続的利用を図るとともに、マガキなど、新たな養殖魚種の導入や、低未利用資源の有効活用など、副業魚種による収入の補完を目指すとの記載にとどまり、導入に向けた技術検討への取組に対する記載はありませんでした。漁業者自身がホタテ養殖業を行いながら、次なる漁業を考えるのは非常に困難であると考えます。ホタテ養殖業をはじめとした当町の水産業は、次世代へ守りつなげねばならないものであると考え、例えば町と漁業協同組合等と共同出資で第三セクターを立ち上げ、現状の水産業をもっと伸ばすための活動や、ホタテ養殖業が継続できなくなったときの漁業を研究することで、より持続可能な水産業になると思うが、当町の水産業の将来に対する備えとしてどのように考えているか、町の見解を伺います。

1、ホタテ養殖業が立ち行かなくなった場合、次なる漁業は誰が主導すべきか。

2に、ホタテ養殖業が立ち行かなくなってから次なる漁業を考えるのか。

3に、持続可能な水産業とするため第三セクターを設立してはどうか。

以上で壇上からの質問を終わります。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、町長。

町長（船橋茂久君） それでは、船橋侑雅議員の御質問にお答えをいたします。

持続可能な水産業とするためについてであります。まず、町の基幹産業であるホタテガイ養殖の状況です。

水揚げ量が令和3年、令和4年が3万8,000トン、令和5年が約3万トンであり、販売金額は、令和3年が約72億7,000万円、令和4年が約81億7,000万円、令和5年が約76億8,000万円と推移しております。過去の5年の平均は水揚げ量で約4万トン、販売金額で約69億5,000万円となっております。

今年の状況については、昨年の高水温による大量へい死の影響から、生産量が大幅に減産となり、確定はしておりませんが、水揚げ量が約1万2,000トン前後、販売金額が約33億円となり、当初の計画を下回る見込みであると伺っております。

また、稚貝についても、親貝が不足しているもののラーバの出現数が多く見られ、付着数が平均付着数より多く確保できましたが、昨年同様に、陸奥湾の海水温が高く推移していることに加え、へい死も確認されていることから、来年以降のホタテガイ養殖に大きな影響を及ぼすのではないかと懸念しているところでございます。

さて、ホタテ養殖業が立ち行かなくなった場合、次なる漁業は誰が主導すべきかとの質問でございますが、私は立ち行かなくなった場合ではなく、立ち行かなくならないようにどうするかだと考えます。確かに議員の御指摘のとおり、ここ数年、親貝不足による採苗不振、陸奥湾の高水温による大量へい死、さらには、東京電力福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出による中国の輸入全面停止と、ホタテを生業としている方々にとっては大変厳しい状態であります。しかしこれまでも大量へい死を経験し、幾多の困難を乗り越え、100億円産業まで発展させた実績を考えると、ホタテガイは平内町にとって必要不可欠の産業であります。そのために、漁業者、漁業協同組合、水産加工会社、行政が持続可能な水産業としてつないでいくために、知恵を出し合い、それぞれの役割を担いながら引き

続き養殖ホタテ日本一の町として取り組んでまいりたいと考えております。

また、第三セクター設立については、水産総合研究所において、ホタテガイに関する調査研究を行っており、また、ホタテガイ採苗速報、付着生物ラーバ情報、陸奥湾の海況など必要な情報を提供していることから、第三セクターの設立は今のところ考えておりません。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、船橋侑雅君。（「はい」の声あり）

1 番（船橋侑雅君） 先ほど答弁の中で、立ち行かなくなった場合どうするかではなく、ならないようにどうするかだというお話がございました。私もまさにそのとおりだと思います。今、県の方で陸奥湾のホタテガイに対する総合戦略も策定されているところではありますから、まずは、ホタテガイの安定した生産に、漁業者、漁業協同組合、県、あと町も一体となって取り組んでいていただきたいところではあると考えています。

しかしながら、仮に来年以降もまたホタテガイ養殖が駄目でしたと、そういう年が仮にあったとします。そうすると、また補助金を出す形になるのでしょうか。漁業者だけが悪くなれば、町から補助金をもらえるというような形が継続するのであれば、漁業者以外の町民は納得いかないと思うのですが、この点についていかがでしょうか。

議長（船橋健人君） はい、畑井課長。

水産商工観光課長（畑井幸治君） ただいまの船橋議員の御質問にお答えいたします。

ホタテ養殖業が来年以降も成り立たなくなれば、補助金をどうするのかというお話でございますけれども、まずは、ホタテガイ養殖について、状況がどういう状況になるのかというところを判断して、そこについて見極めていきたいというふうに考えてございます。ですので、来年以降のホタテガイ減産になるのか、その辺については、今後状況を見て対応については考えていきたいというふうに考えておりますので御理解願います。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、1番、船橋侑雅君。

1 番（船橋侑雅君） やはり、補助金、こういったものを支出するというのであれば、支出する側にもある程度責任は伴うと思っております。町の水産業が持続可能な産業となるために、ただ漁協で今現在どういった取組をしているか、そういったことを伺うだけではなく、こちらからもこんな取組をしてはどうかとか、そういった働きかけも是非ともしてほしいなと思っておりました。この点についてはいかがでしょうか。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君） はい、畑井課長。

水産商工観光課長（畑井幸治君） ただいまの船橋議員の御質問にお答えします。

町の方からというふうなことでございますけれども、まずは、ホタテ養殖がこういうふうな成功するというふうに至ったところ、まずは、その時代にも苦しい時期があって、ここで養殖業というふうなのが確立されて今100億円産業というふうになっているというふうに考えてございます。ですので、今後、今現状が苦しい状況でありますけれども、そこについてはやはり漁業者さんも、その先人のことを踏まえると、やはり漁業者間の中でも、いろいろ情報を共有しながら、今後どうしていかなければいけないのかというふうなところはすごく重要なことだと思っております。

ただ、町といたしましても、やはり漁業者の方がやはり実際漁業をやっているということで、やはり知識なり豊富だと思うので、町といたしましては、町としてもそこに対してサポートできるものがあれば、こちらの方からも、そちらの方に、漁協さんの方にも呼びかけてやっていきたいというふうに考えておりますので御理解願います。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、1番、船橋侑雅君。

1番（船橋侑雅君）今、答弁あったように、今後、もし町でサポートできる部分がありましたら、その点については、しっかりと寄り添ってサポートしていただければと思います。

以上で私の質問を終了いたします。

議長（船橋健人君）以上で1番、船橋侑雅君の一般質問を打ち切ります。

◇

日程第2、質 疑

議長（船橋健人君）日程第2、報告第20号及び議案第76号から議案第89号までの以上15件を一括して議題とします。質疑を許します。（「はい、議長」の声あり）はい、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

5番（亀田弘徳君）総括質疑をさせていただきます。

お聞きしたいのは、旅費規程に関連した事柄であります。

せんだって、JRの鉄道運賃等が値上げされるという報道がありました。資材やエネルギー価格が高騰し、最低賃金の引上げや働き方改革、働く現役世代の数の減少から生じる人件費の上昇に加えてインバウンド需要の回復や増加も伴って、国内の旅行費用、宿泊費用が上昇しております。この旅費規程については、国家公務員等の旅費制度の見直しがありまして、令和6年の5月15日付で改正旅費法が公布されております。

ただ、この改正というのは、それまでの議論を踏まえたもので、現下の状況を反映しているとは言いがたいものであります。町は様々な諸課題に対応するため、他の自治体や団体へ調査、実際に旅行といたしますか、調査に行っていることと思います。議会もまたそのように事務調査を行っておりますし、視察研修を行っております。そうした中で、旅費が制限されることで十分な調査ができないのではないかという考えがあります。行政の諸課題を解決するに、そうした制限が旅費による制限があれば不自由が生ずると考えております。

先般、内閣官房で行われた第1回新しい地方経済生活環境創生会議で配られた資料の中で、地方創生に関する地域の関係者の意識行動の高まりということで、自治体の方でいろんなところに調査、視察に行つて調査を行っているという資料があつて、その中で、地方創生などをいろんなことで、国やほかの自治体への相談、企業や住民との対話などを行っているその機会が増えているという統計の資料があります。そうした事柄も考えて、現下のいろいろなコストが上昇している状況を鑑みて、町としてその今後旅費規程に関して、見直しをどのように進めているのかお伺いさせていただきます。

（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）ただいまの亀田議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍が明けまして、外国人の旅行客が増加、また物価高騰に伴って宿泊費の高騰に関しては認識をしております。特に首都圏のホテルの宿泊費が高騰していると。それで一般サラリーマンの方も東京に出張に行く際に、東京都の中心部にはなかなか宿泊できなくて、近隣の千葉とか、埼玉とか、神奈川とかに宿泊しているということも確認しております。

また、このことを踏まえて、国家公務員の旅費規程の宿泊料の引上げについても、町としては認識しておりますので、今後、青森県の状況や県内市町村の動向を注視しながら、町としても見直しについては検討してまいりたいと考えております。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、田中光弘君。（「はい」の声あり）

10番（田中光弘君）今回の一般会計の補正に、ホタテ残渣収集業務運搬委託料並びに処理業務委託料が増額補正されております。これはもう県外への運送だと思いますが、当町に残渣処理施設をとういうことで8年前からそういう動きがあつて、今新たに検討委員会設置されております。

私はこの検討委員会、これら何度か開催されると思いますが、やはり委員会でどういうことが話し合われているか、これは私たちも知りたいわけです。委員だけじゃなくて、私たちも知りたいわけです。

ですから、この委員会での会議録、これはホームページに掲載するべきだと思うわけです。会議録とまでいなくても、その委員会でどういう意見、まとめ、それだけでもやはり紹介するべきだとうふうになっているわけですが、この点についてどのように思いますか。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、畑井課長。

水産商工観光課長（畑井幸治君）ただいまの御質問にお答えいたします。

今の残渣処理の検討委員会でございますけれども、今年度立ち上げて、今、会議の方はやってございます。その中で会議に出た会議録でございますけれども、会議録の公表については、今はあれなので、この辺につきましては、やはり総務課の方とも相談しながら、公表できるものは公表させていただきたいというふうに思っております。

以上です。（「はい」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、田中光弘君。

10番（田中光弘君）確かに会議録、各委員の発言を全部載せるということは差し支えあるかもしれませんが、最低でもそのときの経緯、まとめた意見をやっぱり公表するべきじゃないかと、このような過去に1回、何回か続く場合に、ほかの町村を見ますと、やはりその都度掲載しておるわけです。それによっていろんな臆測とか、そういうのはなくなります。知らないからそういういろんな憶測が出ますけれども、そういうのを公表することによって、ガラス張りにすることによって、やはりそういう残渣処理施設に対しての思いというか、そういうのをこうやはり共有の認識が立つてくると思うわけなんです。

それとこれから公表に向けて、総務課とまた上司との相談になると思うんですが、併せまして、やはり一番みんな注目している役場庁舎の建設に対する委員会、これも併せて委員会ごとにそういうふうに公表していただきたい、それと外の沢の廃棄物処理場に関してもそういう委員会ごとにまとめたのを公表していただきたいんですが、そういうのをどうでしょう、町長はこういうことについてはとういうふうに思っています。（「はい、議長」の声あり）

議長（船橋健人君）はい、町長。

町長（船橋茂久君）どのように思っているかって、やっぱりその議員の意見ですから、それは率直に聞くべきだと思っております。

以上です。（「以上です」の声あり）

議長（船橋健人君）質疑を終結することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君）質疑なしと認め、質疑を終結します。



議 長（船橋健人君） 日程第3、議案の付託を行います。

お諮りします。

報告第20号及び議案第76号から議案第84号までの各案件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君） 異議なしと認めます。

したがって、以上の各案件については、議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。

明日5日は各常任委員会開会のため休会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君） 異議なしと認めます。

したがって、明日5日は休会とすることに決定しました。

来る12月6日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

（午前11時57分 散 会）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1、総務福祉・経済文教常任委員会報告
 日程第 2、議案第85号 平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案
 日程第 3、議案第86号 平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
 日程第 4、議案第87号 平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を改正する条例案
 日程第 5、議案第88号 平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案
 日程第 6、議案第89号 平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
 日程第 7、議員派遣の件

出席議員 12名

議 長	船 橋 健 人君	副議長	木 村 良 一君	1 番	船 橋 侑 雅君
2 番	荒 内 護君	3 番	内 海 伸君	4 番	田 中 大君
5 番	亀 田 弘 徳君	6 番	田 中 茂 勝君	7 番	太 田 満 則君
8 番	倉 内 清 一君	9 番	畑 井 勝 廣君	10番	田 中 光 弘君

欠席議員 なし

地方自治法第121条による出席者職氏名

町 長	船 橋 茂 久君	副 町 長	山 田 光 昭君
総務課長・選挙管理委員会事務局長	倉 内 仁君	総務課指導監	工 藤 英 仁君
企画政策課長	塩 越 信 子君	税 務 課 長	柴 田 正 一君
町民課長	工 藤 隆之進君	福祉介護課長	竹 達 暁 教君
福祉介護課指導監	須 藤 昌 毅君	健康増進課長	大 水 要君
健康増進課指導監	森 山 実 希君	農政課長・農業委員会事務局長	三津谷 博君
水産商工観光課長	畑 井 幸 治君	地域整備課長	佐々木 隆 志君
地域整備課上下水道管理室長	近 藤 吏君	会 計 管 理 者	田 中 正 美君
平内中央病院事務局長	小 形 正 樹君	消防監消防署長	木 村 秀 人君
教 育 長	渡 辺 伸 一君	学校教育課長	須 藤 鉄 博君
生涯学習課長	小 林 正 人君		

事務局出席者職氏名

議会事務局長 船 橋 寿 事務局長補佐 石 岡 むつき

振鈴（午前10時00分 開 会）

議 長（船橋健人君）おはようございます。

会議に入る前にお願いがございます。携帯電話、スマートフォンは音の出ないように御配慮お願いい

たします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員が12人でありますので会議は、成立します。

本日の会議は、議事日程表第4号により進めます。



日程第1、総務福祉・経済文教常任委員会報告

議長（船橋健人君） 日程第1、総務福祉・経済文教の各常任委員会から、付託案件の審査報告書が提出されました。

会議規則第37条の規定により、「報告第20号」及び「議案第76号」から「議案第84号」までの以上10件を一括して議題とします。

はじめに、総務福祉常任委員長の報告を求めます。（「はい、議長」の声あり）はい、6番、田中茂勝君。（「はい」の声あり）

総務福祉常任委員長（田中茂勝君） 総務福祉常任委員会の、議案審査の、報告をいたします。

当委員会に付託されました、「報告第20号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和6年度平内町一般会計補正予算〕」、「議案第76号 令和6年度平内町一般会計補正予算のうち所管部分」、「議案第77号 令和6年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案」、「議案第82号 令和6年度平内町介護保険特別会計補正予算案」、「議案第83号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」、「議案第84号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について」以上6件について、12月5日、審査会を開き、慎重審査の結果、報告については、「承認すべきもの」、議案については、いずれも「可決すべきもの」、と決定いたしましたので報告いたします。

議長（船橋健人君） ただいまの報告に対し、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君） 質疑なしと認めます。

続いて、経済文教常任委員長の報告を求めます。（「はい、議長」の声あり）はい、5番、亀田弘徳君。（「はい」の声あり）

経済文教常任委員長（亀田弘徳君） 経済文教常任委員会の、議案審査の、報告をいたします。

当委員会に付託されました、「議案第76号 令和6年度平内町一般会計補正予算案のうち所管部分」、「議案第78号 令和6年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算案」、「議案第79号 令和6年度平内町水道事業会計補正予算案」、「議案第80号 令和6年度平内町特殊索道事業特別会計補正予算案」、「議案第81号 令和6年度平内町下水道事業会計補正予算案」以上5件について、12月5日、審査会を開き、慎重審査の結果、いずれも「可決すべきもの」、と決定いたしましたので報告いたします。

議長（船橋健人君） ただいまの報告に対し、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君） 討論なしと認めます。

これより「報告第20号」及び「議案第76号」から「議案第84号」までの以上10件を一括し

て裁決します。

お諮りします。付託案件に対する委員長報告は、報告は「承認すべきもの」、議案はいずれも「可決すべきもの」であります。本案は、委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）異議なしと認めます。

したがって、「報告第20号」及び「議案第76号」から「議案第84号」までの各案件は、報告は「承認」、議案は「可決」と決定しました。



日程第2、議案第85号 平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案

議 長（船橋健人君）日程第2、「議案第85号 平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案」を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。（「議長」の声あり）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）（「議案第85号」について説明した）

議 長（船橋健人君）ただいまの説明に対し、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）討論なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。「議案第85号 平内町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例案」は「可決」することに、御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）異議なしと認めます。

したがって「議案第85号」は「可決」されました。



日程第3、議案第86号 平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議 長（船橋健人君）日程第3、「議案第86号 平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

本案について説明を求めます。（「議長」の声あり）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）（「議案第86号」について説明した）

議 長（船橋健人君）ただいまの説明に対し、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）討論なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。「議案第86号 平内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」は「可決」することに、御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君）異議なしと認めます。

したがって「議案第86号」は「可決」されました。



日程第4、議案第87号 平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を
改正する条例案

議長（船橋健人君） 日程第4、「議案第87号 平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

本案について説明を求めます。（「議長」の声あり）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）（「議案第87号」について説明した）

議長（船橋健人君） ただいまの説明に対し、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君） 討論なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。「議案第87号 平内町教育委員会教育長の給料等及びその支給方法条例の一部を改正する条例案」は「可決」することに、御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君） 異議なしと認めます。

したがって「議案第87号」は「可決」されました。



日程第5、議案第88号 平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議長（船橋健人君） 日程第5、「議案第88号 平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

本案について説明を求めます。（「議長」の声あり）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）（「議案第88号」について説明した）

議長（船橋健人君） ただいまの説明に対し、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君） 討論なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。「議案第88号 平内町病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例案」は「可決」することに、御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（船橋健人君） 異議なしと認めます。

したがって「議案第88号」は「可決」されました。



日程第6、議案第89号 平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議長（船橋健人君） 日程第6、「議案第89号 平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

本案について説明を求めます。（「議長」の声あり）はい、総務課長。

総務課長・選挙管理委員会事務局長（倉内 仁君）（「議案第89号」について説明した）

議長（船橋健人君） ただいまの説明に対し、質疑を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君） 討論なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。「議案第89号 平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」は「可決」することに、御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君） 異議なしと認めます。

したがって「議案第89号」は「可決」されました。



日程第7、議員派遣の件

議 長（船橋健人君） 日程第7、「議員派遣の件」を議題とします。

議会は、議員を各種行事、会議、研修及び陳情等のため、議員を出張または派遣する場合は、会議規則第129条の規定により、議会の議決を得なければならないことになっております。よって本案を提案するものであります。

お諮りします。お手元にお配りしてあります、議員派遣の件のおり議員を派遣させたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君） 異議なしと認めます。したがって「議員派遣の件」については、「承認」することに決定しました。



議 長（船橋健人君） 総務福祉、経済文教の各常任委員会から、閉会中の所管事務調査について、議員各位に配布してありますとおり「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。

お諮りします。各委員長申し出のとおり閉会中に継続調査を行うことに決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君） 異議なしと認めます。したがって、総務福祉、経済文教の各常任委員会の所管事務調査は、申し出のとおり閉会中に実施することに決定しました。

議会運営委員会から、次期定例会及び臨時会の会期日程等、議会運営に関する事項等について、議員各位に配布してありますとおり「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。

お諮りします。委員長申し出のとおり、閉会中に継続調査を行うことと決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（船橋健人君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の議会運営に関する事項等は、申し出のとおり閉会中に調査することに決定しました。



議 長（船橋健人君） 以上で今定例会の全日程が終了しました。

閉会にあたり町長より御挨拶があります。（「議長」の声あり）はい、町長。

町 長（船橋茂久君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

去る12月2日開会いたしました本定例会では、本年度の各会計補正予算案をはじめ、条例の改正案など、併せて15件提案しておりましたが、本日、全案件とも、御議決いただき、誠にありがとう

ございました。

全ての日程が順調に推移し、本日無事に終了することができました。これも偏に、議員各位の御協力の賜であると厚くお礼申し上げます。

また、一般質問あるいは各常任委員会等、本会議中にいただきました皆様方の御意見を参考に、今後とも私をはじめ、職員一同、予算執行並びに事務事業の推進に当たりましては、遺漏のないように万全を期して参りたいと考えておりますので、議員各位には、これまで以上の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。本日は、誠にありがとうございました。

議 長（船橋健人君） これをもちまして、令和6年第4回平内町議会定例会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

（午前10時20分 閉 会）

地方自治法第123条第2号の規定により、ここに署名する。

平内町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

